

清水町 個別施設計画

令和4年3月

2022.
3



清水町

清水町 個別施設計画

目次

第1章

I 個別施設計画【公共施設】の概要

- 1. 個別施設計画策定の背景と目的----- 2
- 2. 個別施設計画策定の範囲と計画期間 ----- 4

II 公共施設を取り巻く環境

- 1. 将来の人口 現状と予測～清水町人口ビジョンより ----- 5
- 2. 本町の財政状況----- 6
- 3. 公共施設の現状----- 8

III 本町施設更新の基本方針

- 1. まちの将来像----- 10
- 2. 「清水町公共施設等総合管理計画」に掲げる基本方針----- 11
- 3. 個別施設更新方針 ----- 13

IV 個別施設計画の概要

- 1. 対象施設の一覧----- 15
- 2. 本計画の組み立て ----- 20
- 3. 行政関連施設の方針 ----- 21
- 4. 保健・福祉施設の方針 ----- 24
- 5. 地域集会所の方針 ----- 28
- 6. 産業関連施設の方針 ----- 30
- 7. 住宅の方針 ----- 34
- 8. 教職員住宅の方針 ----- 40
- 9. 社会教育施設の方針 ----- 44
- 10. スポーツ・レクリエーション施設の方針 ----- 46
- 11. 衛生処理施設の方針 ----- 49
- 12. その他施設の方針 ----- 50

V まとめ

1. 30年後に目指す本町の姿	52
2. 主要施設の方針	53
3. 個別施設計画の達成による財政効果	55
4. 本計画の推進体制	56

第2章

I 学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

1. 背景と目的	58
2. 計画期間と本計画の全体フロー	59

II 学校施設の目指すべき姿

III 学校施設の実態

1. 学校施設の活用状況と運営状況等の実態	62
2. 学校施設の老朽化状況の実態	65

IV 学校施設整備の基本的な方針と整備水準

1. 学校施設整備の基本的な方針	70
2. 長寿命化計画の基本方針	71
3. 改修等の基本方針	72

V 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

1. 改修等の整備水準	73
2. 維持管理の項目・手法等	73

VI 学校施設の長寿命化とその実施計画

1. 改修等の優先順位づけと実施計画	74
2. 長寿命化のコストの見通し・長寿命化の効果	75
3. 直近10年間の整備計画の概要	75
4. 個別施設計画の達成による財政効果	76

VII 学校長寿命化計画の継続的運用方針

1. 情報基盤の整備と活用	77
2. 推進体制等の整備	77
3. フォローアップ	77

本文中、各表の金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

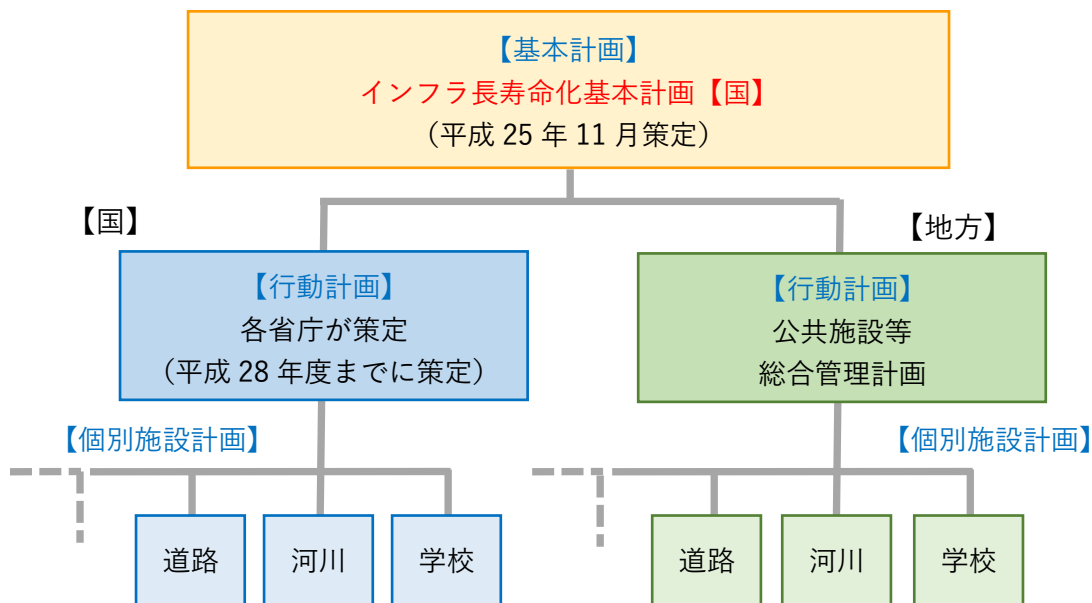
第1章

1. 個別施設計画策定の背景と目的

(1) 個別施設計画策定の背景

全国的に高度経済成長期に整備した公共施設の多くで老朽化が進行し、近い将来、一斉に更新時期を迎えようとしています。

国においては、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化基本計画」（インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定）を定め、インフラを管理・所管する者に対し、当該施設の維持管理費や更新を着実に推進するための行動計画や施設ごとの個別施設計画の策定を要請しています。



(参考：総務省 [インフラ長寿命化計画の体系])

本町においても、人口急増期にあたる昭和 40 年代後半から多くの公共施設を整備してきましたが、現在、これらが建築後 40 年から 50 年余りが経過し、老朽化が進行している状況です。

これら施設の老朽化に伴い事故等の発生確率が増すことにより、住民が安心、安全に公共施設サービスを受けることに支障をきたすことを懸念しています。

今後、これらの施設が、大規模な修繕や建替えなどの更新時期を迎えていくこととなりますが、生産年齢人口の減少による税収の減少や高齢者の増加による社会保障経費の増加などにより厳しい財政見通しであることから、保有する全ての公共施設の数と規模をそのまま維持管理し、更新していくことは困難となっています。

(2) 個別施設計画策定の目的

本町における公共施設等の適正配置や効果的・効率的な運営の方向性を示すべく、公共施設等の全体像を明らかにし、長期的な視点を持って、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進することを目的として「清水町公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）」を平成 29 年 3 月に策定したことを踏まえ、同計画に基づく施設ごとの取組方針等を示す計画（以下、「個別施設計画」という。）を策定するものです。

■主な検討項目

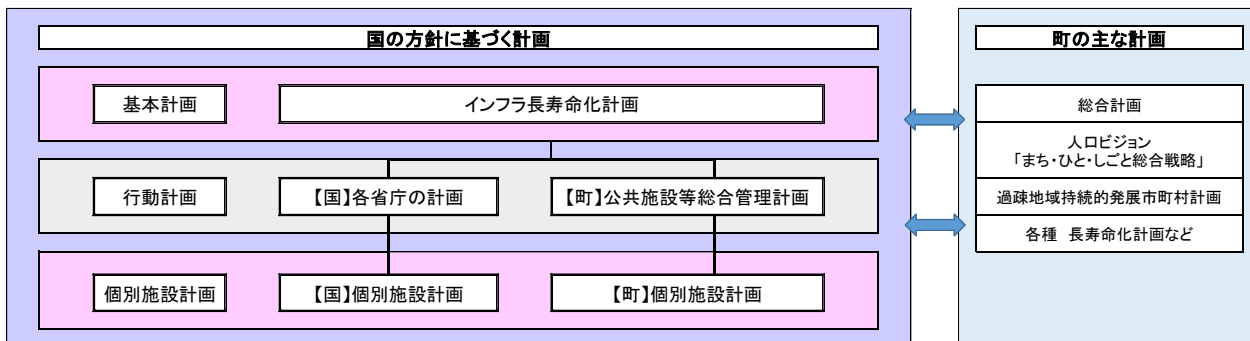
- 財政制約下での適正な資産更新（更新や統合・廃止等）
- 人口減少時代に伴う適正施設数の調整
- 既存施設の長寿命化工事による法定耐用年数の延長

(3) 個別施設計画とその他の計画との位置づけ

本町のまちづくりの最上位に位置付けられる「第 6 期清水町総合計画」をはじめとする各種計画があり、本計画においてもこれらの計画との調和を図る必要があります。

各種計画の全体像は、以下のとおりです。

■計画の全体像



2. 個別施設計画策定の範囲と計画期間

(1) 本計画における個別施設計画作成の範囲

本町ではこれまでに、本計画とは別に以下の個別施設計画（長寿命化計画）を策定しています。本計画はこれらと別に作成するものです。これまでに作成した個別施設計画は以下の通りとなります。

これらの個別施設計画（長寿命化計画）と本計画は相互に連携をとり、計画推進を図ります。

■すでに作成された個別施設計画（長寿命化計画）

- 清水町橋梁長寿命化修繕計画
- 清水町営住宅等長寿命化計画
- 水道事業経営戦略

また、上記以外のインフラ系施設については、別途国からの作成要請があるため、除外するものとします。上記を踏まえ、本計画は以下の分類に対して、計画の作成範囲とします。

■当該計画の該当範囲

No.	施設分類名	主な施設
1	行政関連施設	役場庁舎、清水消防庁舎等
2	保健・福祉施設	清水町保健福祉センター、清水町世代間交流センター、福祉館等
3	地域集会所	清水西地域集会所、御影鉄南地域集会所等
4	産業関連施設	清水町畜産研修センター、円山第1看視舎兼事務所等
5	住宅	貸付住宅、移住支援住宅、農業振興住宅
6	教職員住宅	御影小学校教員住宅、御影中学校教員住宅、清水中学校教員住宅等
7	社会教育施設	文化センター、図書館郷土史料館等
8	スポーツ・レクリエーション施設	清水町体育館、清水町アイスアリーナ、有明公園多目的広場等
9	衛生処理施設	リサイクルセンター、一般廃棄物最終処分場
10	その他施設	清水町葬斎場、日勝峠第1展望台公衆トイレ等

(2) 計画期間

計画期間は、総合管理計画の時期に合わせ、令和3年度から令和12年度までの10年間とします。今後の上位・関連計画や社会経済情勢の変化などに応じて見直しを行っていきます。

計画期間「10年間」

令和3年度～令和12年度

II

公共施設を取り巻く環境

1. 将来の人口 現状と予測～清水町人口ビジョンより

(1) 人口の現状

本町の人口は、徐々に減少し、令和7年度には8,893人となる見込みです。

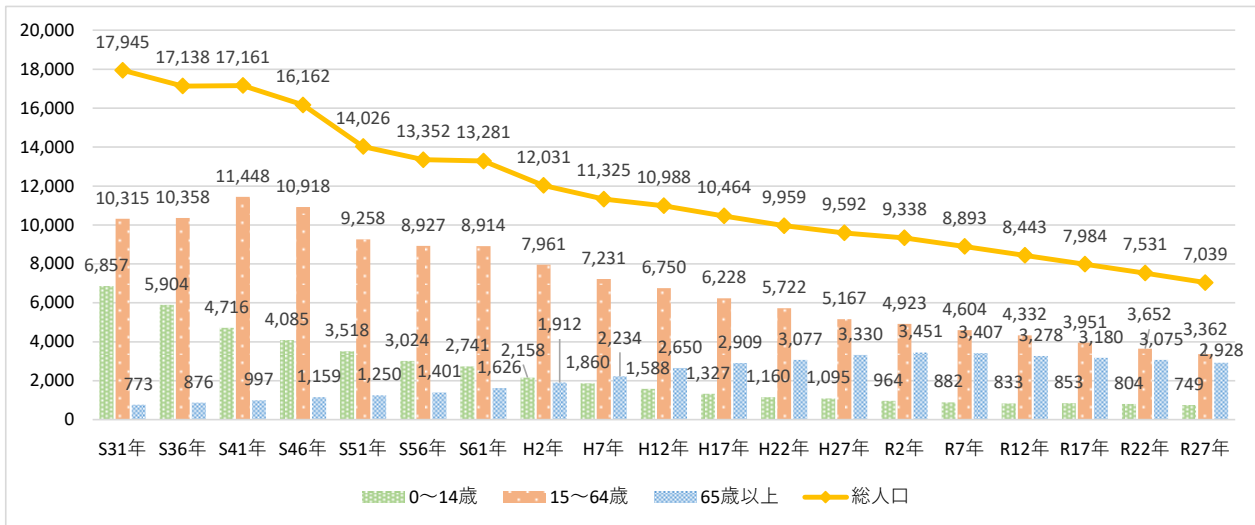
国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、本町の人口は今後も減少を続け、令和27年には7,039人となる見込みです。

近年の人口減少は、少子化社会を迎え出生数が死亡数を大きく下回る自然減が起き、さらに町内産業の後継者不足や、景気低迷による就労確保の場を都市部に求めた社会減が起きたことも大きな要因となっています。

人口減少に伴い税収等も減少し施設更新の財源が乏しくなるだけでなく、通常の維持管理費用も厳しくなるため、現状の施設数や面積は削減しなければなりません。

総人口の推移

(単位：人)



(人数)	S31年	S36年	S41年	S46年	S51年	S56年	S61年	H2年	H7年	H12年	H17年	H22年	H27年	R2年	R7年	R12年	R17年	R22年	R27年
0～14歳	6,857	5,904	4,716	4,085	3,518	3,024	2,741	2,158	1,860	1,588	1,327	1,160	1,095	964	882	833	853	804	749
15～64歳	10,315	10,358	11,448	10,918	9,258	8,927	8,914	7,961	7,231	6,750	6,228	5,722	5,167	4,923	4,604	4,332	3,951	3,652	3,362
65歳以上	773	876	997	1,159	1,250	1,401	1,626	1,912	2,234	2,650	2,909	3,077	3,330	3,451	3,407	3,278	3,180	3,075	2,928
総人口	17,945	17,138	17,161	16,162	14,026	13,352	13,281	12,031	11,325	10,988	10,464	9,959	9,592	9,338	8,893	8,443	7,984	7,531	7,039

2.本町の財政状況

(1) 平成 23 年度～令和 2 年度までの歳入歳出実績

過去 10 年間の歳入・歳出の傾向は以下の通りです。(決算カードより)

- ① 歳入は 42.6%増加
地方税は 14.1%増加、地方交付税は 1.4%減少
- ② 歳出は 40.2%増加
人件費は 10.5%減少、維持補修費は 13.1%増加、投資的経費は 60.0%増加（災害復興費含む）

■歳入歳出決算書

(単位：百万円)

			平成 23 年度	令和 2 年度	増減	平成 23 年比 (%)
歳入	一般財源	地方税	1,241	1,416	175	114.1%
		地方交付税	3,326	3,279	△47	98.6%
		その他	413	472	59	114.4%
		合計	4,980	5,167	187	103.8%
	国庫支出金	431	1,813	1,382	420.4%	
	都道府県支出金	361	726	365	201.3%	
	使用料・手数料	442	385	△57	87.1%	
	分担金・負担金	57	118	62	209.0%	
	繰入金	271	684	413	252.6%	
	地方債	430	903	473	209.9%	
	その他	158	369	211	233.5%	
	歳入合計		7,129	10,166	3,037	142.6%
歳出	義務的経費	人件費	1,448	1,600	152	110.5%
		扶助費	642	649	6	101.0%
		公債元金償還	902	945	44	104.8%
		公債利息	118	33	△85	27.9%
		合計	3,109	3,227	117	103.8%
	物件費	1,024	1,065	41	104.0%	
	維持補修費	202	229	26	113.1%	
	補助費等	880	2,691	1,811	305.7%	
	繰出金	774	472	△302	61.0%	
	積立金	182	762	580	418.1%	
	投資的経費	806	1,290	484	160.0%	
	その他	25	80	55	320.1%	
歳出合計		7,003	9,815	2,812	140.2%	

[総務省決算カードより]

(2) 地方交付税の推移

次に、地方交付税等を見てみます。

過去 10 年間、地方交付税は平成 28 年台風災害により大きく増加しましたが、減少傾向になっています。その他（地方譲与税等）は大きな変動はありませんが、地方税は約 1.8 億円増加しています。

■年度別地方交付税等の推移

(単位：百万円)

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
地方税	1,241	1,211	1,272	1,256	1,275	1,292	1,327	1,380	1,376	1,416
地方交付税	3,326	3,485	3,476	3,303	3,284	4,013	3,470	3,143	3,151	3,279
その他	413	386	383	366	459	427	460	459	467	472
合計	4,980	5,082	5,130	4,925	5,018	5,733	5,257	4,981	4,994	5,167

[総務省決算カードより]

(3) 地方債残高の推移

地方債残高は増加傾向にあります。

住民一人当たりの地方債残高をみても、平成 23 年度の 638 千円が、令和 2 年度では 1,230 千円と、92.8%増加しています。増加要因としては、平成 28 年の台風 10 号による災害復興や災害対応の強化、避難体制の整備などを行ったためです。

■年度別地方債残高の推移

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
人口(人)	10,232	10,104	10,054	9,985	9,896	9,842	9,741	9,597	9,494	9,252
地方債残高 (百万円)	6,531	6,528	6,788	7,246	8,144	8,854	8,581	9,689	11,421	11,379
増減 (百万円)	-	△3	259	459	898	710	△273	1,108	1,732	△42
一人当たり 残高(千円)	638	646	675	726	823	900	881	1,010	1,203	1,230

[総務省決算カードより]

3. 公共施設の現状

(1) 令和 2 年度末における個別施設計画対象施設の概要

■令和 3 年 3 月 31 日現在の施設分類別棟数と総面積

施設分類	施設数(棟)	総面積 (㎡)
行政関連施設	9	8,119.47
保健・福祉施設	18	12,161.15
地域集会所	4	770.98
産業関連施設	23	8,320.75
住宅	37	3,535.38
教職員住宅	25	2,581.65
社会教育施設	8	11,617.04
スポーツ・レクリエーション施設	18	12,086.76
衛生処理施設	3	2,092.52
その他施設	4	1,975.39
合計	149	63,261.09

これまでに、本町では人口増加や行政需要に対応して、学校、庁舎、町営住宅などの公共施設や道路、橋梁、上下水道などのインフラ系施設を建設し、町民の生活基盤、地域コミュニティの拠点などとして大きな役割を果たしてきました。

■年代別建設棟数の状況

【年度】

No.	施設分類名	～S39	S40 ～S49	S50 ～S59	S60 ～H6	H7 ～H16	H17 ～H26	H27 ～R2	合計
1	行政関連施設	0	5	1	2	0	0	1	9
2	保健・福祉施設	0	1	8	8	1	0	0	18
3	地域集会所	0	0	1	2	1	0	0	4
4	産業関連施設	0	11	2	6	3	1	0	23
5	住宅	0	0	17	14	6	0	0	37
6	教職員住宅	0	0	0	7	18	0	0	25
7	社会教育施設	2	1	2	2	1	0	0	8
8	スポーツ・レクリエーション施設	1	3	0	10	3	0	1	18
9	衛生処理施設	0	0	0	3	0	0	0	3
10	その他施設	0	1	2	1	0	0	0	4
	合計	3	22	33	55	33	1	2	149

現在、本町の個別施設計画における対象公共施設は 149 施設ありますが、年代別の建設棟数をみると昭和 40 年度から平成 16 年度までの建設が多く、昭和 60 年度～平成 6 年度が最も多い 55 施設 (36.9%)、次いで平成 7 年度～平成 16 年度が 33 施設 (22.1%)、昭和 50 年度～昭和 59 年度の 33 施設 (22.1%) となっています。

(2) 過去の人口推移と投資実績

■過去の投資実績

	S35 ～S44	S45 ～S54	S55 ～H1	H2 ～H11	H12 ～H21	H22 ～R1	合計
人口（各年代の中間年における人口）	17,138	16,162	13,352	12,033	10,988	9,961	79,634
投資額（百万円）	48	874	4,550	3,361	226	839	9,898
住民一人当たりの投資額（千円）	3	54	341	279	21	84	782
建築面積（㎡）	700	13,326	21,860	20,470	2,547	2,219	61,123
住民一人当たりの建物面積（㎡）	0.04	0.82	1.64	1.70	0.23	0.22	5.00

[総務省決算カード・固定資産台帳より]

本町におけるこれまでの投資額は総額約 99 億円です。年代別にみると、昭和 55 年度から平成 1 年度代が最も多く 45.5 億円、次いで平成 2 年度～平成 11 年度の 33.6 億円となっています。今後、人口減少に伴い、地方債の償還や維持補修等のコスト負担が重くのしかかってくることになります。

1. まちの将来像

本町におけるまちづくりの将来像は、「まちに気づく まちを築く とかち清水～想いをミライに繋ぐまち～」にあります。豊かな自然と先人により培われた歴史や地域性豊かな資源を尊重し、郷土愛を醸成するとともに、人との絆や心のつながりがあふれる地域コミュニティで住み続けたいと思えるまちを築くことを目指します。

本計画は、下記の4つの基本目標と3つの視点に基づく施策の展開を、総合計画の重点施策と掲げ、まちの将来像の実現に向けて取り組みます。

4つの基本目標

- まちの産業を確立し、安心して働けるようにする
- まちにひとの流れをつくる
- 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 安心して生活しやすいまちづくりとともに、広域連携を推進する

3つの視点

- 産業振興プロジェクト
農業を基盤に形成された経済環境を活かし、更に活発な経済活動になる施策に取り組む
- 定住促進プロジェクト
自然豊かな環境を活かし、より機能的で住み易い定住環境づくりに繋がる施策に取り組む
- 安心・安全プロジェクト
教育、医療、福祉などのサービスを効果的に切れ目なく提供し、町民が健康で心豊かに過ごすための施策に取り組む

2. 「清水町公共施設等総合管理計画」に掲げる基本方針

公共施設等の現状と課題、人口構成等の地域特性や住民ニーズを踏まえ、公共施設等のマネジメントについては、安心・安全に暮らすことができ健康で快適な生活環境を実現するために「まちづくりの視点」を重視し、地域の将来像を見据えた公共施設等の適正な配置等の検討を行うとともに、統廃合、規模縮小の推進による施設保有量の適正化を図ります。既存施設については、老朽化の状況及び今後の需要の見通しを踏まえ、今後とも保持していく必要があると認められる施設については、計画的な修繕・改善による品質の保持に努め、施設の有効活用を図ります。

また、全庁的な推進体制の確立及び民間活力の導入の検討により、効率的な管理・運営を図ります。

■点検・診断等の実施方針

公共施設等は利用状況、自然環境等に応じ、劣化や損傷の進行は施設毎に異なります。各施設特性を考慮した上で、定期的な点検・診断により施設の状態を正確に把握することが重要です。現在行っている法定点検の他、必要に応じ任意の調査、点検を効果的に実施することとします。

その結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施するとともに、これらの取り組みを通じて得られた施設の状態や対策履歴等の情報を記録し、次の点検・診断等に活用していきます。

■維持管理・修繕・更新等の実施方針

従来、劣化等による損傷の度に必要な修繕が行われてきました。大規模な修繕や更新をできるだけ回避するため、施設特性や役割を考慮の上、安全性や経済性を踏まえつつ、損傷が軽微である早期段階に予防的な修繕を実施することで、機能の保持・回復を図る予防保全型維持管理の導入を推進します。

予防保全型維持管理については、公共施設等の利用率や役割、老朽化等を総合的に勘案し、維持管理・修繕・更新等を実施します。なお、実施に当たっては、既存施設との集約化や小規模化及び設備等の省エネ化等を十分検討し、初期投資及び施設運営に関するコストを総合的に検証した上でトータルコストに配慮することとします。

■安全確保の実施方針

町民生活や社会経済活動の基盤である公共施設等については、利用者の安全を確保したうえで、必要な機能を確実に発揮し続けることが大前提となっています。

これまでは劣化や損傷が起きてからの対応が中心でした。今後は、外壁の落下、防災設備の故障など利用者の安全の確保に直結する場合は早急に対策を行い、施設を安全な状態で維持し、サービスを継続的に提供します。

そのほか、すでに用途廃止した施設や利用率の低い施設について、今後も利用が向上する見込みのない施設かつ老朽化した施設が生じた場合には、周辺環境への影響を考慮し、取り壊しするなどの対策を講じ、安全性の確保を図ります。

■長寿命化の実施方針

公共施設等の不具合や劣化などに対して、従来のように維持管理・修繕していくことは、大きな財政負担が一時に集中することとなり、将来の少子高齢化や人口減少予測、今後の厳しい財政状況の下では、非常に困難な状況にあります。

点検・診断等の実施方針のとおり早期に健全度を把握し、予防的な修繕等の実施を徹底し、今後も継続的な運用（利用）をする必要がある施設については、計画的な施設の長寿命化を推進します。

■統合や廃止の推進方針

公共施設等の利用状況や老朽化等を踏まえ、公共施設等の統合や廃止等の方向性を検討します。方向性の検討にあたっては、単に施設の必要性の有無だけで判断するのではなく、施設で行われている事業（サービス）の必要性等とあわせて検討を行う必要があります。

実際の統合や廃止（取り壊し）までの決定については、個別評価を行うなど、現状評価と今後の評価を踏まえ、十分な議論ののちに行います。

■建物の耐震化に関する基本的な考え方

公共施設については、災害時の拠点施設や避難所等としての役割を持つものも多いことから、その用途、規模、利用状況などを勘案し、必要に応じ耐震化を検討します。

3. 個別施設更新方針

(1) 今後の施設更新方針

【資産更新方針】

公共施設（建築施設）の維持管理及び改修・更新は、経過年数により対処方法が異なるものと考えられます。そこで、建設時期により新耐震基準前後に分類し、点検・診断、耐震化、改修・修繕、長寿命化及び更新の方針を整理します。

①旧耐震基準建築物

昭和 56 年以前の旧耐震基準で建築された施設については、建物の安全性が確保されているか否かが重要であり、必要に応じて耐震診断を実施します。耐震性が認められた施設については、機能維持に向けた点検・診断を行うとともに、大規模改修の実施など、施設の継続活用を検討します。

耐震性を有していない施設については、耐震化にかかる費用や利用状況等を考慮しながら、他施設との複合化、統合・廃止、規模縮小等を検討します。

②新耐震基準建築物

新耐震基準に適合し昭和 57 年以降に建築された施設は、建築後概ね 30 年が経過しており、大規模改修の時期となっています。今後は、日常点検・定期点検を実施するとともに、利用者の多い施設を中心に劣化調査の実施等により劣化状況を把握し、調査結果を踏まえて大規模改修を実施します。

また、平成に入ってから建築された比較的新しい建築物については、長期使用を前提として、日常点検、定期点検の実施により劣化状況の把握に努め、必要に応じて修繕や改修を行います。また、建築後 30 年を目安に大規模改修の実施を検討します。

■個別施設 更新・長寿命化・統廃合等のイメージ

取組方法	取組のイメージ
<p>①更新</p> <p>老朽化が進んだ施設を建て替えること。原則として、床面積は縮小する。</p>	 <p>A施設 機能① → 建替え → 新A施設 機能①</p> <p>床面積 $A > \text{新A}$</p>
<p>②長寿命化</p> <p>耐用年数を超えて使用できるよう大規模改修すること。</p>	 <p>A施設 耐用年数 50年 → 大規模改修 → A施設 50年+α</p>
<p>③複合化・多機能化</p> <p>一つの施設の異なる複数の機能を保有させることにより、運用や維持管理の効率化を図ること。</p> <p>複数の機能を保有した施設を新設する方法と既存の施設に機能を移管する方法がある。施設を新設する場合は、複合化する施設の床面積の合計より縮小することを原則としている。</p>	 <p>A施設 機能① → 機能① → 新設D施設 機能①</p> <p>B施設 機能② → 機能② → 機能②</p> <p>C施設 機能③ → 機能③ → 機能③</p> <p>床面積 $A + B + C > D$</p> <p>【複合化】 ※ A施設、B施設、C施設は他に用途がない場合は廃止</p>  <p>A施設 機能① + 機能② + 機能③ ← 機能② ← B施設 機能②</p> <p>← 機能③ ← C施設 機能③</p> <p>【多機能化】 ※ B施設、C施設は他に用途がない場合は廃止</p>
<p>④統廃合</p> <p>余剰施設を同じ機能の施設に統合することにより、保有量を最適化すること。</p>	 <p>A施設 機能① ← 機能① ← B施設 機能①</p> <p>※ 余剰B施設は他に用途がない場合は廃止</p>
<p>⑤用途変更</p> <p>機能を廃止し、新たな機能を保有させること。</p>	 <p>A施設 機能① → 機能①⇒機能② → A施設 機能②</p>
<p>⑥譲渡</p> <p>地域や民間に現状有姿で譲渡すること。</p>	 <p>公共A施設 → 譲渡 → 民間A施設</p>

IV 個別施設計画の概要

1. 対象施設の一覧

本計画の対象とする公共施設は以下のとおり 149 施設となります。なお、延べ床面積は令和 2 年 3 月現在の数値です。

分類	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	取得 年度	耐用 年数
行政関連施設	1	役場庁舎	4,499.98	S57	50
	2	役場車庫（車両センター）	387.50	S48	31
	3	役場車庫 2（車両センター）	212.40	S50	31
	4	御影除雪車庫	75.00	H3	31
	5	清水公園 管理人詰所	78.65	S45	30
	6	清水消防庁舎	2,170.68	H27	50
	7	御影分遣所庁舎	612.97	S49	50
	8	第 1 水門水位計管理上屋	3.39	H5	65
	9	車両センター管理事務所	78.90	S48	22
保健・福祉施設	10	清水町保健福祉センター	3,491.37	H9	47
	11	清水町世代間交流センター	1,689.78	H3	47
	12	老人福祉センター	1,174.50	S58	47
	13	羽帯福祉館	343.44	S56	34
	14	旭山福祉館	330.88	H6	22
	15	北清水福祉館	183.24	H4	22
	16	上清水福祉館	159.28	S59	38
	17	下佐幌福祉館	217.07	S50	38
	18	下人舞福祉館	168.22	S48	47
	19	北熊牛福祉館	177.05	S51	38
	20	松沢福祉館	159.28	S52	38
	21	人舞福祉館（旧人舞小学校校舎）	700.00	S63	47
	22	人舞福祉館（旧人舞小学校体育館）	611.00	S59	34
	23	神居福祉館	142.00	S53	22
	24	美蔓福祉館（旧美蔓小学校校舎）	699.90	S60	47
	25	美蔓福祉館（旧美蔓小学校体育館）	603.00	H1	34
	26	熊牛福祉館（旧熊牛小学校校舎）	700.00	S61	47

分類	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	取得 年度	耐用 年数
保健・福祉施設	27	熊牛福祉館（旧熊牛小学校体育館）	611.14	H2	34
地域集会所	28	清水西地域集会所	229.63	H4	22
	29	御影鉄南地域集会所	150.38	S61	38
	30	清水東地域集会所	161.34	S54	38
	31	清水北地域集会所	229.63	H8	22
	32	清水町畜産研修センター	693.00	S52	34
産業関連施設	33	円山第1看視舎	102.60	S47	17
	34	円山第1看視舎兼事務所	128.25	S47	24
	35	北清水牧場 倉庫（油庫）	30.90	S47	34
	36	北清水牧場 倉庫（農機具庫）	197.10	S47	31
	37	北清水牧場 倉庫（避難舎）1牛舎	770.00	S48	31
	38	北清水牧場 畜舎（衛生舎）	66.24	S48	17
	39	北清水牧場 倉庫（飼料庫）6牛舎	139.12	S49	15
	40	北清水牧場 倉庫（飼料庫）3牛舎	139.00	S54	15
	41	北清水牧場 畜舎（避難舎）2牛舎	770.00	S49	50
	42	北清水牧場 畜舎（避難舎）4牛舎	194.40	H2	38
	43	北清水牧場 車庫（車庫）5牛舎	194.40	H3	38
	44	北清水牧場 飼料貯蔵施設 （飼料庫1）乾草庫	225.00	H1	31
	45	北清水牧場 飼料貯蔵施設 （飼料庫2）乾草庫	225.00	H2	31
	46	北清水牧場 看視舎（北清水事務所）	128.25	S43	17
	47	北清水牧場 看視舎（北清水看視住宅）	57.33	S48	17
	48	北清水牧場 看視舎（北清水看視住宅）	102.60	S48	17
	49	北清水牧場 畜舎・堆肥舎 （家畜保護施設）7牛舎	1,824.52	H13	31
	50	北清水牧場 育成舎等（育成舎）8牛舎	496.80	H21	31
	51	円山牧場 放牧馴致施設（円山第1）	122.40	H7	50
	52	円山牧場 放牧馴致施設（円山第2）	129.60	S63	50
	53	円山牧場 放牧馴致施設（円山第3）	124.74	H7	50
	54	北清水牧場 堆肥舎	1,459.50	S63	50
	住宅	55	貸付住宅 公苑東町住宅1号～3号	235.08	S53
56		貸付住宅 清和住宅1号～12号	777.60	S52	22
57		美蔓貸付住宅1号	61.69	S59	22
58		美蔓貸付住宅2号	61.69	S58	22
59		美蔓貸付住宅3号	61.69	S57	22

分類	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	取得 年度	耐用 年数
住宅	60	美蔓貸付住宅 4 号	61.69	S61	22
	61	人舞貸付住宅 1 号	69.64	S54	22
	62	人舞貸付住宅 2 号	69.64	S51	22
	63	人舞貸付住宅 3 号	70.38	S56	22
	64	人舞貸付住宅 4 号	61.69	S60	22
	65	熊牛貸付住宅 1 号	85.29	S54	22
	66	熊牛貸付住宅 2 号	61.69	S59	22
	67	熊牛貸付住宅 3 号	61.69	S57	22
	68	熊牛貸付住宅 4 号	61.69	S58	22
	69	熊牛貸付住宅 5 号	75.33	H6	22
	70	松沢貸付住宅 1 号	75.33	H5	22
	71	松沢貸付住宅 2 号	75.33	H7	22
	72	松沢貸付住宅 3 号	75.33	H8	22
	73	下人舞貸付住宅 1 号	75.33	H3	22
	74	下人舞貸付住宅 2 号	75.33	H5	22
	75	下人舞貸付住宅 3 号	61.69	S58	22
	76	下佐幌貸付住宅 1 号	75.33	H3	22
	77	下佐幌貸付住宅 2 号	75.33	H6	22
	78	下佐幌貸付住宅 3 号	70.38	S55	22
	79	旭山貸付住宅 1 号	61.69	S60	22
	80	旭山貸付住宅 2 号	61.69	S57	22
	81	旭山貸付住宅 3 号	75.33	H5	22
	82	旭山貸付住宅 4 号	75.33	H4	22
	83	北熊牛貸付住宅 1 号	75.33	H7	22
	84	北熊牛貸付住宅 2 号	75.33	H8	22
	85	移住支援住宅 1 号	75.33	H10	22
	86	移住支援住宅 2 号	75.33	H4	22
	87	移住支援住宅 3 号	75.33	H4	22
	88	移住支援住宅 4 号	75.33	H10	22
	89	移住支援住宅 5 号	75.33	H4	22
	90	農業振興住宅 (旧道有住宅 1)	75.67	S62	47
91	農業振興住宅 (旧道有住宅 2)	122.50	S55	38	
教職員住宅	92	御影小学校 教員住宅 3 号	75.44	H4	22
	93	御影小学校 教員住宅 5・6 号	150.88	H4	22

分類	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	取得 年度	耐用 年数
教職員住宅	94	御影小学校 教員住宅 7・8号	150.88	H4	22
	95	御影中学校 教員住宅 1・2号	170.10	H6	22
	96	御影中学校 教員住宅 3・4・5・6号	301.32	H6	22
	97	御影中学校 教員住宅 7・8号	150.66	H7	22
	98	清水中学校 教員住宅 3・4号	150.88	H5	22
	99	清水中学校 教員住宅 5・6号	150.88	H5	22
	100	清美教員住宅 3号	75.33	H10	22
	101	清美教員住宅 4号	75.33	H10	22
	102	清美教員住宅 5号	75.33	H10	22
	103	清美教員住宅 6号	75.33	H10	22
	104	鉄南教員住宅 1号	75.33	H9	22
	105	鉄南教員住宅 2号	75.33	H9	22
	106	鉄南教員住宅 3号	75.33	H9	22
	107	鉄南教員住宅 4号	75.33	H9	22
	108	鉄南教員住宅 5号	75.33	H9	22
	109	鉄南教員住宅 6号	75.33	H11	22
	110	鉄南教員住宅 7号	75.33	H11	22
	111	鉄南教員住宅 8号	75.33	H11	22
112	鉄南教員住宅 9号	75.33	H11	22	
113	鉄南教員住宅 10号	75.33	H11	22	
114	曙教員住宅 1号	75.33	H12	22	
115	曙教員住宅 2号	75.33	H12	22	
116	曙教員住宅 3号	75.33	H12	22	
社会教育施設	117	文化センター	5,341.67	S55	50
	118	図書館郷土史料館	2,069.48	H1	50
	119	きたくま文化蔵 (旧北熊牛小学校校舎)	468.00	S35	22
	120	きたくま文化蔵 (旧北熊牛小学校体育館)	637.00	H7	38
	121	御影公民館	1,186.30	S48	50
	122	少年自然の家 (旧上羽帯小学校)	506.59	S29	22
	123	剣の郷創造館 (旧旭山小学校校舎)	700.00	S63	47
	124	剣の郷創造館 (旧旭山小学校体育館)	708.00	S56	38
スポーツ・レクリ エーション施設	125	農村環境改善センター	1,562.12	S60	47
	126	清水公園バーベキューハウス	36.45	H4	22
	127	清水町農業研修会館	1,700.00	S45	47

分類	No.	施設名称	延床面積 (㎡)	取得 年度	耐用 年数
スポーツ・レクリ エーション施設	128	清水町体育館	2,936.00	S48	47
	129	清水町柔道場	364.50	S47	34
	130	町民野球場管理棟	48.60	H28	22
	131	清水町アイスアリーナ	3,393.50	H4	34
	132	川東ゲートボール場	744.40	H9	38
	133	清水町営公衆浴場	347.37	H7	47
	134	剣山山小屋	104.17	S39	38
	135	清水公園ログハウストイレ	58.32	H6	22
	136	清水公園クラブハウス	102.96	H7	22
	137	清水公園カリヨントイレ	37.68	H5	47
	138	清水公園ボート管理棟	19.44	H6	22
	139	下佐幌運動公園バーベキューハウス	14.58	H5	22
	140	下佐幌運動公園トイレ	14.58	H5	22
	141	有明公園多目的広場	340.87	H2	22
142	御影公園多目的広場	261.22	H8	22	
衛生処理施設	143	リサイクルセンター（清掃センター）	1,631.52	H2	38
	144	リサイクルセンター	280.00	H5	31
	145	一般廃棄物最終処分場	181.00	H4	31
その他施設	146	清水町葬斎場	310.00	S50	38
	147	日勝峠第1展望台公衆トイレ	108.92	H2	38
	148	旧清水町立第1保育所	885.60	S56	47
	149	旧清水町立第2保育所	670.87	S48	38

2. 本計画の組み立て

各公共施設の方針に記載している各項目の見方は以下のとおりとなります。

(1) 施設別状況

R C	鉄筋コンクリート	PCC	プレキャストコンクリート
S R C	鉄骨鉄筋コンクリート造	W	木造
S	鉄骨造	C B	コンクリートブロック造

・耐震（診断/補強）

新耐震基準に適合しているかを示した指標。

昭和56年(1981年)以前に建築した建物については診断実施の有無と耐震が不足する場合は補強の有無を示しています。

昭和57年(1982年)以後に建築した建物は新耐震基準に適合しているため診断及び補強は「不要」と記載しています。

・躯体性能・劣化度状況

A：特に措置を要しない

B：軽微な対応を要するまたは引き続き観察を続ける

C：精密調査を要する

D：補修改善を要する

(2) 主要施設の役割

主要な施設の機能や役割について記載しています。

(3) 再取得・長寿命化コストの試算

既に事業計画等により詳細な算定根拠がある場合はその額を記載しておりますが、算出根拠が明らかでない施設については、以下の算定基準により算出しています。

施設分類	更新（建替え）	大規模改修
行政関連施設・地域集会所・産業関連施設・社会教育施設	40万円/㎡	25万円/㎡
保健・福祉施設・スポーツ・レクリエーション施設	36万円/㎡	20万円/㎡
衛生処理施設・その他施設		
子育て支援施設	33万円/㎡	17万円/㎡
住宅・教職員住宅	28万円/㎡	17万円/㎡

(4) 施設の具体的な方向性・対策

計画には、それぞれの対策（更新・長寿命化・大規模改修・除却等）及び係る経費を記載しています。また、取得年度と耐用年数により、更新時期を明記しています。

3. 行政関連施設の方針

(1) 施設別状況

No.	施設名称	構造	取得年度	耐用年数	経過年数	更新時期	耐震		躯体	劣化状況評価		
							診断	補強		屋根	外壁	内装
1	役場庁舎	RC	S57	50	38	R14	不要	不要	B	B	B	C
2	役場車庫 (車両センター)	S	S48	31	47	H16	未実施	未実施	B	B	B	B
3	役場車庫 2 (車両センター)	S	S50	31	45	H18	未実施	未実施	B	B	B	B
4	御影除雪車車庫	S	H3	31	29	R4	不要	不要	B	B	B	B
5	清水公園 管理人詰所	W	S45	30	50	H12	未実施	未実施	B	B	B	B
6	清水消防庁舎	S	H27	50	5	R47	不要	不要	A	A	A	A
7	御影分遣所庁舎	RC	S49	50	46	R6	未実施	未実施	C	C	C	C
8	第1水門水位計管理上屋	W	H5	65	27	R40	不要	不要	B	B	B	B
9	車両センター管理事務所	W	S48	22	47	H7	未実施	未実施	B	B	B	B

(2) 主要施設の役割

【役場庁舎・役場車庫】

- ・様々な行政事務執行業務及び行政サービスの提供の場所としての役割を担っています。
- ・町道除雪に使用する車両用の車庫として使用しています。

【清水消防庁舎】

- ・火災を予防、警戒及び鎮圧し、町民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、火災又は地震等の災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行い、社会の福祉の増進に資することを目的としています。

(3) 再取得・長寿命化コストの試算

No.	施設名称	構造	取得年度	再取得単価 (単位:千円)	再取得価格 (単位:千円)	長寿命化単価 (単位:千円)	長寿命化費用 (単位:千円)
1	役場庁舎	RC	S57	400	1,799,992	250	1,124,995
2	役場車庫 (車両センター)	S	S48	400	155,000	250	96,875
3	役場車庫 2 (車両センター)	S	S50	400	84,960	250	53,100
4	御影除雪車車庫	S	H3	400	30,000	250	18,750
5	清水公園 管理人詰所	W	S45	400	31,460	250	19,663
6	清水消防庁舎	S	H27	400	868,272	250	542,670
7	御影分遣所庁舎	RC	S49	400	245,188	250	153,243

No.	施設名称	構造	取得年度	再取得単価 (単位:千円)	再取得価格 (単位:千円)	長寿命化単価 (単位:千円)	長寿命化 費用 (単位:千円)
8	第1水門水位計管理上屋	W	H5	400	1,356	250	848
9	車両センター管理事務所	W	S48	400	31,560	250	19,725
合計 (行政関連施設)					3,247,788		2,029,868

(4) 施設の具体的な方向性・対策

No.	施設名称	更新の 方向性	年度										対策等
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
1	役場庁舎	現状維持											建設から38年が経過し適宜老朽箇所を補修・改修を行い長寿命化を図ります。
2	役場車庫 (車両センター)	建替											建設から47年が経過し老朽化が進んでいます。町道の除雪は町民生活や消防活動に欠かすことのできない重要な行政サービスです。今後更新する車両は現状の車庫におさまらない問題があるため、現状の施設を維持しつつ車両センター更新を検討します。
3	役場車庫2 (車両センター)	建替											建設から45年が経過し老朽化が進んでいます。町道の除雪は町民生活や消防活動に欠かすことのできない重要な行政サービスです。今後更新する車両は現状の車庫におさまらない問題があるため、現状の施設を維持しつつ車両センター更新を検討します。
4	御影除雪車車庫	現状維持											適切な修繕を行い今後も維持管理とします。
5	清水公園 管理人詰所	現状維持											建設から50年が経過し老朽化が進み適宜修繕が必要です。本計画では修繕を行い維持管理とします。
6	清水消防庁舎	現状維持											建設から5年が経過し比較的新しい施設であることから、本計画では予防保全的な修繕を施し長寿命化を図ります。
7	御影分遣所庁舎	建替											建設から45年が経過し老朽化が進んでいます。また、新耐震基準が不適合となっているため、防災拠点施設として課題を抱えていることから建替えとし建替え時期については検討します。

No.	施設名称	更新の方向性	年度										対策等		
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
8	第1水門水位計管理上屋	現状維持													建設から27年が経過しています。H28年の台風により取水口が破損し取水口移設により稼働を行っています。本計画では修繕を行い維持管理とします。
9	車両センター管理事務所	建替													建設から47年が経過し老朽化が進んでいます。町道の除雪は町民生活や消防活動に欠かすことのできない重要な行政サービスです。その作業に従事する職員詰所の劣化が進んでおり、車両センター更新時に検討します。

4. 保健・福祉施設の方針

(1) 施設別状況

No.	施設名称	構造	取得年度	耐用年数	経過年数	更新時期	耐震		躯体	劣化状況評価		
							診断	補強		屋根	外壁	内装
10	清水町保健福祉センター	RC	H9	47	23	R26	不要	不要	B	A	B	B
11	清水町世代間交流センター	RC	H3	47	29	R20	不要	不要	B	B	B	B
12	老人福祉センター	RC+S	S58	47	38	R12	不要	不要	B	C	B	B
13	羽帯福祉館	S	S56	34	39	H27	未実施	未実施	B	B	B	B
14	旭山福祉館	W	H6	22	26	H28	不要	不要	B	B	B	B
15	北清水福祉館	W	H4	22	28	H26	不要	不要	B	B	B	B
16	上清水福祉館	CB	S59	38	36	R4	不要	不要	B	C	B	B
17	下佐幌福祉館	W+CB	S50	38	45	H25	未実施	未実施	B	C	C	B
18	下人舞福祉館	W+CB	S48	47	48	R2	未実施	未実施	B	C	C	B
19	北熊牛福祉館	CB	S51	38	44	H26	未実施	未実施	B	C	C	B
20	松沢福祉館	CB	S52	38	44	H27	未実施	未実施	B	C	B	B
21	人舞福祉館 (旧人舞小学校校舎)	RC	S63	47	32	R17	不要	不要	B	B	B	B
22	人舞福祉館 (旧人舞小学校体育館)	S	S59	34	36	H30	不要	不要	B	B	B	B
23	神居福祉館	W	S53	22	42	H12	未実施	未実施	B	C	B	B
24	美蔓福祉館 (旧美蔓小学校校舎)	RC	S60	47	35	R14	不要	不要	B	B	B	B
25	美蔓福祉館 (旧美蔓小学校体育館)	S	H1	34	31	R5	不要	不要	B	B	B	B
26	熊牛福祉館 (旧熊牛小学校校舎)	RC	S61	47	34	R15	不要	不要	B	B	B	B
27	熊牛福祉館 (旧熊牛小学校体育館)	S	H2	34	30	R6	不要	不要	B	B	B	B

(2) 主要施設の役割

【清水町保健福祉センター】

- ・ 町民の健康増進及び福祉の向上を図るため、保健・福祉の総合的な拠点施設としての役割を担っています。

【福祉館】

- ・ 地域の生活改善、保健衛生、一般研修、児童の健全育成、老人の憩いの場などに使用しています。

(3) 再取得・長寿命化コストの試算

No.	施設名称	構造	取得年度	再取得単価 (単位:千円)	再取得価格 (単位:千円)	長寿命化単価 (単位:千円)	長寿命化費用 (単位:千円)
10	清水町保健福祉センター	RC	H9	360	1,256,893	200	698,274
11	清水町世代間 交流センター	RC	H3	360	608,321	200	337,956
12	老人福祉センター	RC+ S	S58	360	422,820	200	234,900
13	羽帯福祉館	S	S56	360	123,638	200	68,688
14	旭山福祉館	W	H6	360	119,117	200	66,176
15	北清水福祉館	W	H4	360	65,966	200	36,648
16	上清水福祉館	CB	S59	360	57,341	200	31,856
17	下佐幌福祉館	W+ CB	S50	360	78,145	200	43,414
18	下人舞福祉館	W+ CB	S48	360	60,559	200	33,644
19	北熊牛福祉館	CB	S51	360	63,738	200	35,410
20	松沢福祉館	CB	S52	360	57,341	200	31,856
21	人舞福祉館 (旧人舞小学校校舎)	RC	S63	360	252,000	200	140,000
22	人舞福祉館 (旧人舞小学校体育館)	S	S59	360	219,960	200	122,200
23	神居福祉館	W	S53	360	51,120	200	28,400
24	美蔓福祉館 (旧美蔓小学校校舎)	RC	S60	360	251,964	200	139,980
25	美蔓福祉館 (旧美蔓小学校体育館)	S	H1	360	217,080	200	120,600
26	熊牛福祉館 (旧熊牛小学校校舎)	RC	S61	360	252,000	200	140,000
27	熊牛福祉館 (旧熊牛小学校体育館)	S	H2	360	220,010	200	122,228
合計 (保健・福祉施設)					4,378,014		2,432,230

(4) 施設の具体的な方向性・対策

No.	施設名称	更新の方向性	年度										対策等
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
10	清水町保健福祉センター	現状維持											建設から23年が経過しています。本計画では予防保全的な修繕を施し長寿命化を図ります。
11	清水町世代間交流センター	現状維持											建設から29年が経過しています。本計画では適切な修繕を行い維持管理とします。
12	老人福祉センター	現状維持											建設から38年が経過しています。本計画では予防保全的な修繕を施し長寿命化を図ります。
13	羽帯福祉館	現状維持											建設から39年が経過しています。本計画では予防保全的な修繕を施し長寿命化を図ります。
14	旭山福祉館	現状維持											建設から26年が経過しています。本計画では予防保全的な修繕を施し長寿命化を図ります。
15	北清水福祉館	現状維持											建設から28年が経過しています。本計画では予防保全的な修繕を施し長寿命化を図ります。
16	上清水福祉館	現状維持											建設から36年が経過しています。本計画では予防保全的な修繕を施し長寿命化を図ります。
17	下佐幌福祉館	現状維持											建設から45年が経過しています。本計画では予防保全的な修繕を施し長寿命化を基本としますが、耐用年数を経過しているため、建替えも含め検討します。
18	下人舞福祉館	現状維持											建設から48年が経過しています。本計画では予防保全的な修繕を施し長寿命化を基本としますが、耐用年数を経過しているため、建替えも含め検討します。
19	北熊牛福祉館	現状維持											建設から44年が経過しています。本計画では予防保全的な修繕を施し長寿命化を基本としますが、耐用年数を経過しているため、建替えも含め検討します。
20	松沢福祉館	現状維持											建設から44年が経過しています。本計画では予防保全的な修繕を施し長寿命化を基本としますが、耐用年数を経過しているため、建替えも含め検討します。
21	人舞福祉館 (旧人舞小学校校舎)	現状維持											建設から32年が経過しています。本計画では予防保全的な修繕を施し長寿命化を図ります。
22	人舞福祉館 (旧人舞小学校体育館)	現状維持											建設から36年が経過しています。本計画では予防保全的な修繕を施し長寿命化を図ります。

No.	施設名称	更新の方向性	年度										対策等
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
23	神居福祉館	現状維持											建設から42年が経過しています。本計画では予防保全的な修繕を施し長寿命化を図ります。
24	美蔓福祉館（旧美蔓小学校校舎）	現状維持											建設から35年が経過しています。本計画では予防保全的な修繕を施し長寿命化を図ります。
25	美蔓福祉館（旧美蔓小学校体育館）	現状維持											建設から31年が経過しています。本計画では予防保全的な修繕を施し長寿命化を図ります。
26	熊牛福祉館（旧熊牛小学校校舎）	現状維持											建設から34年が経過しています。本計画では予防保全的な修繕を施し長寿命化を図ります。
27	熊牛福祉館（旧熊牛小学校体育館）	現状維持											建設から30年が経過しています。本計画では予防保全的な修繕を施し長寿命化を図ります。

5. 地域集会所の方針

(1) 施設別状況

No.	施設名称	構造	取得年度	耐用年数	経過年数	更新時期	耐震		躯体	劣化状況評価		
							診断	補強		屋根	外壁	内装
28	清水西地域集会所	W	H4	22	28	H26	不要	不要	C	C	C	C
29	御影鉄南地域集会所	CB	S61	38	34	R6	不要	不要	B	B	B	B
30	清水東地域集会所	W+CB	S54	38	41	H29	未実施	未実施	C	C	C	C
31	清水北地域集会所	W	H8	22	24	H30	不要	不要	B	B	B	C

(2) 主要施設の役割





【集会所】

- ・各地域の住民の親睦・交流・情報交換など、生きがい等の活動ができる施設です。また、災害時の避難所になっています。

(3) 再取得・長寿命化コストの試算

No.	施設名称	構造	取得年度	再取得単価 (単位:千円)	再取得価格 (単位:千円)	長寿命化単価 (単位:千円)	長寿命化費用 (単位:千円)
28	清水西地域集会所	W	H4	400	91,852	170	39,037
29	御影鉄南地域集会所	CB	S61	400	60,152	170	25,565
30	清水東地域集会所	W+CB	S54	400	64,536	170	27,428
31	清水北地域集会所	W	H8	400	91,852	170	39,037
合計 (地域集会所)					308,392		131,067

(4) 施設の具体的な方向性・対策

No.	施設名称	更新の方向性	年度										対策等
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
28	清水西地域集会所	現状維持											建設から28年が経過しています。本計画では予防保全的な修繕を行い長寿命化を図ります。
29	御影鉄南地域集会所	現状維持											建設から34年が経過しています。本計画では予防保全的な修繕を行い長寿命化を図ります。
30	清水東地域集会所	現状維持											建設から41年が経過しています。本計画では予防保全的な修繕を施し長寿命化を図ります。
31	清水北地域集会所	現状維持											建設から24年が経過しています。本計画では予防保全的な修繕を行い長寿命化を図ります。

6. 産業関連施設の方針

(1) 施設別状況

No.	施設名称	構造	取得年度	耐用年数	経過年数	更新時期	耐震		躯体	劣化状況評価		
							診断	補強		屋根	外壁	内装
32	清水町畜産研修センター	S	S52	34	43	H23	未実施	未実施	B	C	B	B
33	円山第1看視舎	W	S47	17	48	H1	未実施	未実施	C	C	C	C
34	円山第1看視舎兼事務所	W	S47	24	48	H8	未実施	未実施	C	D	C	C
35	北清水牧場 倉庫 (油庫)	CB	S47	34	48	H18	未実施	未実施	B	C	B	B
36	北清水牧場 倉庫 (農機具庫)	S	S47	31	48	H15	未実施	未実施	B	A	C	B
37	北清水牧場 倉庫 (避難舎) 1牛舎	S	S48	31	47	H16	未実施	未実施	C	D	C	C
38	北清水牧場 畜舎 (衛生舎)	W	S48	17	47	H2	未実施	未実施	C	C	C	C
39	北清水牧場 倉庫 (飼料庫) 6牛舎	W	S49	15	46	H1	未実施	未実施	C	C	C	C
40	北清水牧場 倉庫 (飼料庫) 3牛舎	W	S54	15	41	H6	未実施	未実施	C	C	C	C
41	北清水牧場 畜舎 (避難舎) 2牛舎	RC	S49	50	46	R6	未実施	未実施	C	D	C	C
42	北清水牧場 畜舎 (避難舎) 4牛舎	軽量 S	H2	38	30	R10	不要	不要	C	C	C	C
43	北清水牧場 車庫 (車庫) 5牛舎	軽量 S	H3	38	29	R11	不要	不要	C	C	C	C
44	北清水牧場 飼料貯蔵施設 (飼料庫1) 乾草庫	S	H1	31	31	R2	不要	不要	B	C	C	B
45	北清水牧場 飼料貯蔵施設 (飼料庫2) 乾草庫	S	H2	31	30	R3	不要	不要	B	C	C	B
46	北清水牧場 看視舎 (北清水事務所)	W	S43	17	52	S60	未実施	未実施	C	C	C	C
47	北清水牧場 看視舎 (北清水看視住宅)	W	S48	17	47	H2	未実施	未実施	C	C	C	C
48	北清水牧場 看視舎 (北清水看視住宅)	W	S48	17	47	H2	未実施	未実施	C	C	C	C
49	北清水牧場 畜舎・堆肥舎 (家畜保護施設) 7牛舎	S	H13	31	19	R14	不要	不要	A	A	A	B
50	北清水牧場 育成舎等 (育成舎) 8牛舎	S	H21	31	12	R22	不要	不要	A	A	A	B
51	円山牧場 放牧馴致施設 (円山第1)	RC	H7	50	25	R27	不要	不要	B	B	B	B
52	円山牧場 放牧馴致施設 (円山第2)	RC	S63	50	32	R20	不要	不要	B	C	C	C
53	円山牧場 放牧馴致施設 (円山第3)	RC	H7	50	25	R27	不要	不要	B	B	B	B
54	北清水牧場 堆肥舎	RC	S63	50	32	R20	不要	不要	C	C	D	C

(2) 主要施設の役割

【清水町畜産研修センター】

- ・農業の実技研修事業を行い、農業の振興発展に寄与することを目的に設置された施設です。

(3) 再取得・長寿命化コストの試算

No.	施設名称	構造	取得年度	再取得単価 (単位:千円)	再取得価格 (単位:千円)	長寿命化単価 (単位:千円)	長寿命化 費用 (単位:千円)
32	清水町畜産研修センター	S	S52	400	277,200	250	173,250
33	円山第1看視舎	W	S47	400	41,040	250	25,650
34	円山第1看視舎兼事務所	W	S47	400	51,300	250	32,063
35	北清水牧場 倉庫 (油庫)	CB	S47	400	12,360	250	7,725
36	北清水牧場 倉庫 (農機具庫)	S	S47	400	78,840	250	49,275
37	北清水牧場 倉庫 (避難舎) 1牛舎	S	S48	400	308,000	250	192,500
38	北清水牧場 畜舎 (衛生舎)	W	S48	400	26,496	250	16,560
39	北清水牧場 倉庫 (飼料庫) 6牛舎	W	S49	400	55,648	250	34,780
40	北清水牧場 倉庫 (飼料庫) 3牛舎	W	S54	400	55,600	250	34,750
41	北清水牧場 畜舎 (避難舎) 2牛舎	RC	S49	400	308,000	250	192,500
42	北清水牧場 畜舎 (避難舎) 4牛舎	軽量 S	H2	400	77,760	250	48,600
43	北清水牧場 車庫 (車庫) 5牛舎	軽量 S	H3	400	77,760	250	48,600
44	北清水牧場 飼料貯蔵施設 (飼料庫1) 乾草庫	S	H1	400	90,000	250	56,250
45	北清水牧場 飼料貯蔵施設 (飼料庫2) 乾草庫	S	H2	400	90,000	250	56,250
46	北清水牧場 看視舎 (北清水事務所)	W	S43	400	51,300	250	32,063
47	北清水牧場 看視舎 (北清水看視住宅)	W	S48	400	22,932	250	14,333
48	北清水牧場 看視舎 (北清水看視住宅)	W	S48	400	41,040	250	25,650
49	北清水牧場 畜舎・堆肥 舎(家畜保護施設) 7牛舎	S	H13	400	729,808	250	456,130

No.	施設名称	構造	取得年度	再取得単価 (単位:千円)	再取得価格 (単位:千円)	長寿命化単価 (単位:千円)	長寿命化費用 (単位:千円)
50	北清水牧場 育成舎等 (育成舎) 8 牛舎	S	H21	400	198,720	250	124,200
51	円山牧場 放牧馴致施設 (円山第 1)	RC	H7	400	48,960	250	30,600
52	円山牧場 放牧馴致施設 (円山第 2)	RC	S63	400	51,840	250	32,400
53	円山牧場 放牧馴致施設 (円山第 3)	RC	H7	400	49,896	250	31,185
54	北清水牧場 堆肥舎	RC	S63	400	583,800	250	364,875
合計 (産業関連施設)					3,328,300		2,080,188

(4) 施設の具体的な方向性・対策

No.	施設名称	更新の 方向性	年度										対策等
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
32	清水町畜産研 修センター	現状 維持											建設から 43 年が経過しており、老朽化が進んでいるが、本計画では適切な修繕を行い維持管理とします。
33	円山第 1 看視 舎	現状 維持											建設から 48 年経過しています。R1 年に屋根の補修を自己で行っています。大きな損傷が起きない限り自己補修を行い利用します。
34	円山第 1 看視 舎兼事務所	現状 維持											建設から 48 年経過しています。R2 年に屋根の補修を自己で行っています。大きな損傷が起きない限り自己補修を行い利用します。
35	北清水牧場 倉庫 (油庫)	現状 維持											建設から 48 年が経過しています。本計画では適切な修繕を行い維持管理とします。
36	北清水牧場 倉庫 (農機具 庫)	現状 維持											建設から 48 年が経過しています。本計画では適切な修繕を行い維持管理とします。
37	北清水牧場 倉庫 (避難 舎) 1 牛舎	現状 維持											建設から 47 年が経過しています。本計画では適切な修繕を行い維持管理とします。
38	北清水牧場 畜舎 (衛生 舎)	現状 維持											建設から 47 年が経過しています。本計画では適切な修繕を行い維持管理とします。
39	北清水牧場 倉庫 (飼料 庫) 6 牛舎	現状 維持											建設から 46 年が経過しています。本計画では適切な修繕を行い維持管理とします。
40	北清水牧場 倉庫 (飼料 庫) 3 牛舎	現状 維持											建設から 41 年が経過しています。本計画では適切な修繕を行い維持管理とします。

No.	施設名称	更新の 方向性	年度										対策等
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
41	北清水牧場 畜舎（避難 舎）2 牛舎	現状 維持											建設から 46 年が経過しています。本 計画では適切な修繕を行い維持管理と します。
42	北清水牧場 畜舎（避難 舎）4 牛舎	現状 維持											建設から 30 年が経過しています。本 計画では適切な修繕を行い維持管理と します。
43	北清水牧場 車庫（車庫） 5 牛舎	現状 維持											建設から 29 年が経過しています。本 計画では適切な修繕を行い維持管理と します。
44	北清水牧場 飼料貯蔵施設 （飼料庫 1） 乾草庫	現状 維持											建設から 31 年が経過しています。本 計画では適切な修繕を行い維持管理と します。
45	北清水牧場 飼料貯蔵施設 （飼料庫 2） 乾草庫	現状 維持											建設から 30 年が経過しています。本 計画では適切な修繕を行い維持管理と します。
46	北清水牧場 看視舎（北清 水事務所）	現状 維持											建設から 52 年が経過しています。本 計画では適切な修繕を行い維持管理と します。
47	北清水牧場 看視舎（北清 水看視住宅）	現状 維持											建設から 47 年が経過しています。本 計画では適切な修繕を行い維持管理と します。
48	北清水牧場 看視舎（北清 水看視住宅）	現状 維持											建設から 47 年が経過しています。本 計画では適切な修繕を行い維持管理と します。
49	北清水牧場 畜舎・堆肥舎 （家畜保護施 設）7 牛舎	現状 維持											建設から 19 年が経過しています。本 計画では適切な修繕を行い維持管理と します。
50	北清水牧場 育成舎等（育 成舎）8 牛舎	現状 維持											建設から 12 年が経過しています。本 計画では適切な修繕を行い維持管理と します。
51	円山牧場 放牧馴致施設 （円山第 1）	現状 維持											建設から 25 年が経過しています。本 計画では適切な修繕を行い維持管理と します。
52	円山牧場 放牧馴致施設 （円山第 2）	現状 維持											建設から 32 年が経過しています。本 計画では適切な修繕を行い維持管理と します。
53	円山牧場 放牧馴致施設 （円山第 3）	現状 維持											建設から 25 年が経過しています。本 計画では適切な修繕を行い維持管理と します。
54	北清水牧場 堆肥舎	現状 維持											建設から 32 年が経過しています。本 計画では適切な修繕を行い維持管理と します。

7. 住宅の方針

(1) 施設別状況

No.	施設名称	構造	取得年度	耐用年数	経過年数	更新時期	耐震		躯体	劣化状況評価		
							診断	補強		屋根	外壁	内装
55	貸付住宅 公苑東町住宅1号~3号	W	S53	22	42	H12	未実施	未実施	B	B	B	B
56	貸付住宅 清和住宅1号~12号	W	S52	22	43	H11	未実施	未実施	B	B	C	C
57	美蔓貸付住宅1号	W	S59	22	36	H18	不要	未実施	B	B	B	B
58	美蔓貸付住宅2号	W	S58	22	37	H17	不要	不要	B	B	B	B
59	美蔓貸付住宅3号	W	S57	22	38	H16	不要	不要	B	B	B	B
60	美蔓貸付住宅4号	W	S61	22	34	H20	不要	不要	B	B	B	B
61	人舞貸付住宅1号	W	S54	22	41	H13	未実施	未実施	B	B	B	C
62	人舞貸付住宅2号	W	S51	22	44	H10	未実施	未実施	B	B	B	B
63	人舞貸付住宅3号	W	S56	22	39	H15	未実施	未実施	B	B	B	C
64	人舞貸付住宅4号	W	S60	22	35	H19	不要	不要	B	B	B	B
65	熊牛貸付住宅1号	W	S54	22	41	H13	未実施	未実施	B	B	B	C
66	熊牛貸付住宅2号	W	S59	22	36	H18	不要	不要	B	B	B	B
67	熊牛貸付住宅3号	W	S57	22	38	H16	不要	不要	B	B	B	B
68	熊牛貸付住宅4号	W	S58	22	37	H17	不要	不要	B	B	B	B
69	熊牛貸付住宅5号	W	H6	22	26	H28	不要	不要	B	B	B	B
70	松沢貸付住宅1号	W	H5	22	28	H27	不要	不要	B	B	B	B
71	松沢貸付住宅2号	W	H7	22	25	H29	不要	不要	B	B	B	B
72	松沢貸付住宅3号	W	H8	22	24	H30	不要	不要	B	B	B	B
73	下人舞貸付住宅1号	W	H3	22	29	H25	不要	不要	B	B	B	B
74	下人舞貸付住宅2号	W	H5	22	27	H27	不要	不要	B	B	B	B
75	下人舞貸付住宅3号	W	S58	22	37	H17	不要	不要	B	B	B	B
76	下佐幌貸付住宅1号	W	H3	22	29	H25	不要	不要	B	B	B	B
77	下佐幌貸付住宅2号	W	H6	22	26	H28	不要	不要	B	B	B	B
78	下佐幌貸付住宅3号	W	S55	22	40	H14	未実施	未実施	B	B	B	B
79	旭山貸付住宅1号	W	S60	22	35	H19	不要	不要	B	B	B	B
80	旭山貸付住宅2号	W	S57	22	38	H16	不要	不要	B	B	B	B
81	旭山貸付住宅3号	W	H5	22	28	H27	不要	不要	B	B	B	B
82	旭山貸付住宅4号	W	H4	22	29	H26	不要	不要	B	B	B	B
83	北熊牛貸付住宅1号	W	H7	22	25	H29	不要	不要	B	B	B	B
84	北熊牛貸付住宅2号	W	H8	22	24	H30	不要	不要	B	B	B	B
85	移住支援住宅1号	W	H10	22	22	R2	不要	不要	C	C	C	C
86	移住支援住宅2号	W	H4	22	28	H26	不要	不要	C	C	C	C
87	移住支援住宅3号	W	H4	22	28	H26	不要	不要	C	C	C	C
88	移住支援住宅4号	W	H10	22	22	R2	不要	不要	C	C	C	C
89	移住支援住宅5号	W	H4	22	28	H26	不要	不要	C	C	C	C
90	農業振興住宅 (旧道有住宅1)	PCC	S62	47	33	R16	不要	不要	B	B	B	B
91	農業振興住宅 (旧道有住宅2)	CB	S55	38	40	H30	未実施	未実施	B	B	B	B

(2) 主要施設の役割

【貸付住宅】

- ・町内企業の従業員住宅として貸し出しています。
- ・廃校になったへき地小学校教員住宅を個人に貸し出しています。

【移住支援住宅】

- ・本町に移住を希望する方に対して貸し出しています。

(3) 再取得・長寿命化コストの試算

No.	施設名称	構造	取得年度	再取得単価 (単位:千円)	再取得価格 (単位:千円)	長寿命化単価 (単位:千円)	長寿命化費用 (単位:千円)
55	貸付住宅 公苑東町住宅 1号～3号	W	S53	280	65,822	170	39,964
56	貸付住宅 清和住宅 1号～12号	W	S52	280	217,728	170	132,192
57	美蔓貸付住宅1号	W	S59	280	17,273	170	10,487
58	美蔓貸付住宅2号	W	S58	280	17,273	170	10,487
59	美蔓貸付住宅3号	W	S57	280	17,273	170	10,487
60	美蔓貸付住宅4号	W	S61	280	17,273	170	10,487
61	人舞貸付住宅1号	W	S54	280	19,499	170	11,839
62	人舞貸付住宅2号	W	S51	280	19,499	170	11,839
63	人舞貸付住宅3号	W	S56	280	19,706	170	11,965
64	人舞貸付住宅4号	W	S60	280	17,273	170	10,487
65	熊牛貸付住宅1号	W	S54	280	23,881	170	14,499
66	熊牛貸付住宅2号	W	S59	280	17,273	170	10,487
67	熊牛貸付住宅3号	W	S57	280	17,273	170	10,487
68	熊牛貸付住宅4号	W	S58	280	17,273	170	10,487
69	熊牛貸付住宅5号	W	H6	280	21,092	170	12,806
70	松沢貸付住宅1号	W	H5	280	21,092	170	12,806
71	松沢貸付住宅2号	W	H7	280	21,092	170	12,806
72	松沢貸付住宅3号	W	H8	280	21,092	170	12,806
73	下人舞貸付住宅1号	W	H3	280	21,092	170	12,806
74	下人舞貸付住宅2号	W	H5	280	21,092	170	12,806
75	下人舞貸付住宅3号	W	S58	280	17,273	170	10,487
76	下佐幌貸付住宅1号	W	H3	280	21,092	170	12,806

No.	施設名称	構造	取得年度	再取得単価 (単位:千円)	再取得価格 (単位:千円)	長寿命化単価 (単位:千円)	長寿命化費用 (単位:千円)
77	下佐幌貸付住宅 2 号	W	H6	280	21,092	170	12,806
78	下佐幌貸付住宅 3 号	W	S55	280	19,706	170	11,965
79	旭山貸付住宅 1 号	W	S60	280	17,273	170	10,487
80	旭山貸付住宅 2 号	W	S57	280	17,273	170	10,487
81	旭山貸付住宅 3 号	W	H5	280	21,092	170	12,806
82	旭山貸付住宅 4 号	W	H4	280	21,092	170	12,806
83	北熊牛貸付住宅 1 号	W	H7	280	21,092	170	12,806
84	北熊牛貸付住宅 2 号	W	H8	280	21,092	170	12,806
85	移住支援住宅 1 号	W	H10	280	21,092	170	12,806
86	移住支援住宅 2 号	W	H4	280	21,092	170	12,806
87	移住支援住宅 3 号	W	H4	280	21,092	170	12,806
88	移住支援住宅 4 号	W	H10	280	21,092	170	12,806
89	移住支援住宅 5 号	W	H4	280	21,092	170	12,806
90	農業振興住宅 (旧道有住宅 1)	PCC	S62	280	21,188	170	12,864
91	農業振興住宅 (旧道有住宅 2)	CB	S55	280	34,300	170	20,825
合計 (住宅)					989,906		601,015

(4) 施設の具体的な方向性・対策

No.	施設名称	更新の方向性	年度										対策等	
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
55	貸付住宅 公苑東町住宅 1号～3号	現状維持												清水市街に立地する町有では数少ない一軒家であることから、現在3棟全て入居中です。建設から42年経過し、利用に大きな支障はありませんが外部改修の検討が必要です。適切な修繕を行い今後も維持管理とします。
56	貸付住宅 清和住宅 1号～12号	現状維持												外部、内部共に劣化が進んでいます。特に空き家内部の老朽化が著しく12戸の内7戸が空き家になっており、入居には大規模な修繕が必要です。入居中の住宅は維持管理とします。
57	美蔓貸付住宅 1号	現状維持												建設から36年経過していますが利用に支障はありません。今後、外部改修の検討が必要です。本計画では適切な修繕を行い今後も維持管理とします。
58	美蔓貸付住宅 2号	現状維持												建設から37年経過していますが利用に支障はありません。今後、外部改修の検討が必要です。本計画では適切な修繕を行い今後も維持管理とします。

No.	施設名称	更新の方向性	年度										対策等		
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
59	美蔓貸付住宅3号	現状維持											建設から38年経過していますが利用に支障はありません。今後、外部改修の検討が必要です。本計画では適切な修繕を行い今後も維持管理とします。		
60	美蔓貸付住宅4号	現状維持											建設から34年経過していますが利用に支障はありません。今後、外部改修の検討が必要です。本計画では適切な修繕を行い今後も維持管理とします。		
61	人舞貸付住宅1号	廃止													内部の劣化が著しいため、入居には大規模な修繕が必要です。内部の劣化が著しいことから解体を検討します。
62	人舞貸付住宅2号	現状維持											建設から44年経過していますが利用に支障はありません。今後、外部改修の検討が必要です。本計画では適切な修繕を行い今後も維持管理とします。		
63	人舞貸付住宅3号	現状維持											建設から39年経過しています。今後、貸付には内部修繕が必要です。本計画では維持管理としますが、内部修繕の価額により解体も検討します。		
64	人舞貸付住宅4号	現状維持											建設から35年経過しています。利用に支障はありませんが、今後、外部改修の検討が必要です。本計画では適切な修繕を行い今後も維持管理とします。		
65	熊牛貸付住宅1号	廃止													建設から41年経過しています。内部の劣化が著しいことから解体を検討します。
66	熊牛貸付住宅2号	現状維持											建設から36年経過しています。利用に支障はありませんが、今後、外部改修の検討が必要です。本計画では適切な修繕を行い今後も維持管理とします。		
67	熊牛貸付住宅3号	現状維持											建設から38年経過しています。利用に支障はありませんが、今後、外部改修の検討が必要です。本計画では適切な修繕を行い今後も維持管理とします。		
68	熊牛貸付住宅4号	現状維持											建設から37年経過しています。利用に支障はありませんが、今後、外部改修の検討が必要です。本計画では適切な修繕を行い今後も維持管理とします。		
69	熊牛貸付住宅5号	現状維持											建設から26年経過しています。利用に支障はありませんが、今後、外部改修の検討が必要です。本計画では適切な修繕を行い今後も維持管理とします。		
70	松沢貸付住宅1号	現状維持											建設から28年経過しています。H29年度に修繕を行っており、利用に支障はありませんが、今後、外部改修の検討が必要です。本計画では適切な修繕を行い今後も維持管理とします。		
71	松沢貸付住宅2号	現状維持											建設から25年経過しています。利用に支障はありませんが、今後、外部改修の検討が必要です。本計画では適切な修繕を行い今後も維持管理とします。		

No.	施設名称	更新の方向性	年度										対策等
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
72	松沢貸付住宅3号	現状維持											建設から24年経過しています。利用に支障はありませんが、今後、外部改修の検討が必要です。本計画では適切な修繕を行い今後も維持管理とします。
73	下人舞貸付住宅1号	現状維持											建設から29年経過しています。利用に支障はありませんが、今後、外部改修の検討が必要です。本計画では適切な修繕を行い今後も維持管理とします。
74	下人舞貸付住宅2号	現状維持											建設から27年経過しています。利用に支障はありませんが、今後、外部改修の検討が必要です。本計画では適切な修繕を行い今後も維持管理とします。
75	下人舞貸付住宅3号	現状維持											建設から37年経過しています。H26、H30年度に修繕を行っており、利用に支障はありませんが、今後、外部改修の検討が必要です。本計画では適切な修繕を行い今後も維持管理とします。
76	下佐幌貸付住宅1号	現状維持											建設から29年経過しています。利用に支障はありませんが、今後、外部改修の検討が必要です。本計画では適切な修繕を行い今後も維持管理とします。
77	下佐幌貸付住宅2号	現状維持											建設から26年経過しています。利用に支障はありませんが、今後、外部改修の検討が必要です。本計画では適切な修繕を行い今後も維持管理とします。
78	下佐幌貸付住宅3号	現状維持											建設から40年経過しています。H27、H30年度に修繕を行っており、利用に支障はありませんが、今後、外部改修の検討が必要です。本計画では適切な修繕を行い今後も維持管理とします。
79	旭山貸付住宅1号	現状維持											建設から35年経過しています。H23年度に修繕を行っており、利用に支障はありませんが、今後、外部改修の検討が必要です。本計画では適切な修繕を行い今後も維持管理とします。
80	旭山貸付住宅2号	現状維持											建設から38年経過しています。H23年度に修繕を行っており、利用に支障はありませんが、今後、外部改修の検討が必要です。本計画では適切な修繕を行い今後も維持管理とします。
81	旭山貸付住宅3号	現状維持											建設から28年経過しています。利用に支障はありませんが、今後、外部改修の検討が必要です。本計画では適切な修繕を行い今後も維持管理とします。
82	旭山貸付住宅4号	現状維持											建設から29年経過しています。利用に支障はありませんが、今後、外部改修の検討が必要です。本計画では適切な修繕を行い今後も維持管理とします。
83	北熊牛貸付住宅1号	現状維持											建設から25年経過しています。利用に支障はありませんが、今後、外部改修の検討が必要です。本計画では適切な修繕を行い今後も維持管理とします。

No.	施設名称	更新の方向性	年度										対策等
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
84	北熊牛貸付住宅2号	現状維持											建設から24年経過しています。利用に支障はありませんが、今後、外部改修の検討が必要です。本計画では適切な修繕を行い今後も維持管理とします。
85	移住支援住宅1号	現状維持											建設から22年が経過しています。本計画では予防保全的な修繕を実施し長寿命化を図ります。
86	移住支援住宅2号	現状維持											建設から28年が経過しています。本計画では予防保全的な修繕を実施し長寿命化を図ります。
87	移住支援住宅3号	現状維持											建設から28年が経過しています。本計画では予防保全的な修繕を実施し長寿命化を図ります。
88	移住支援住宅4号	現状維持											建設から22年が経過しています。本計画では予防保全的な修繕を実施し維持管理とします。
89	移住支援住宅5号	現状維持											建設から28年が経過しています。本計画では予防保全的な修繕を実施し長寿命化を図ります。
90	農業振興住宅(旧道有住宅1)	現状維持											建設から33年が経過しています。本計画では適切な修繕を行い維持管理とします。
91	農業振興住宅(旧道有住宅2)	現状維持											建設から40年が経過しています。本計画では適切な修繕を行い維持管理とします。

8. 教職員住宅の方針

(1) 施設別状況

No.	施設名称	構造	取得年度	耐用年数	経過年数	更新時期	耐震		躯体	劣化状況評価		
							診断	補強		屋根	外壁	内装
92	御影小学校 教員住宅 3 号	W	H4	22	28	H26	不要	不要	C	C	C	C
93	御影小学校 教員住宅 5・6 号	W	H4	22	28	H26	不要	不要	B	C	C	B
94	御影小学校 教員住宅 7・8 号	W	H4	22	28	H26	不要	不要	B	C	C	B
95	御影中学校 教員住宅 1・2 号	W	H6	22	26	H28	不要	不要	B	A	B	B
96	御影中学校 教員住宅 3・4・5・6 号	W	H6	22	26	H28	不要	不要	B	A	B	B
97	御影中学校 教員住宅 7・8 号	W	H7	22	25	H29	不要	不要	B	A	B	B
98	清水中学校 教員住宅 3・4 号	W	H5	22	28	H27	不要	不要	B	A	B	B
99	清水中学校 教員住宅 5・6 号	W	H5	22	28	H27	不要	不要	B	A	B	B
100	清美教員住宅 3 号	W	H10	22	22	R2	不要	不要	B	B	B	B
101	清美教員住宅 4 号	W	H10	22	22	R2	不要	不要	B	B	B	B
102	清美教員住宅 5 号	W	H10	22	22	R2	不要	不要	B	B	B	B
103	清美教員住宅 6 号	W	H10	22	22	R2	不要	不要	B	B	B	B
104	鉄南教員住宅 1 号	W	H9	22	24	R1	不要	不要	B	B	B	B
105	鉄南教員住宅 2 号	W	H9	22	24	R1	不要	不要	B	B	B	B
106	鉄南教員住宅 3 号	W	H9	22	24	R1	不要	不要	B	B	B	B
107	鉄南教員住宅 4 号	W	H9	22	24	R1	不要	不要	B	B	B	B
108	鉄南教員住宅 5 号	W	H9	22	24	R1	不要	不要	B	B	B	B
109	鉄南教員住宅 6 号	W	H11	22	21	R3	不要	不要	B	B	B	B
110	鉄南教員住宅 7 号	W	H11	22	21	R3	不要	不要	B	B	B	B
111	鉄南教員住宅 8 号	W	H11	22	21	R3	不要	不要	B	B	B	B
112	鉄南教員住宅 9 号	W	H11	22	21	R3	不要	不要	B	B	B	B
113	鉄南教員住宅 10 号	W	H11	22	21	R3	不要	不要	B	B	B	B
114	曙教員住宅 1 号	W	H12	22	20	R4	不要	不要	B	B	B	B
115	曙教員住宅 2 号	W	H12	22	20	R4	不要	不要	B	B	B	B
116	曙教員住宅 3 号	W	H12	22	20	R4	不要	不要	B	B	B	B

(2) 主要施設の役割

【教員住宅】

- ・教職員へ教員住宅の貸し付けをし、快適な住宅環境を整えることで、教職員の通勤時間の削減等が図られ、児童生徒と向き合う時間を確保しています。

(3) 再取得・長寿命化コストの試算

No.	施設名称	構造	取得年度	再取得単価 (単位:千円)	再取得価格 (単位:千円)	長寿命化単価 (単位:千円)	長寿命化費用 (単位:千円)
92	御影小学校 教員住宅 3 号	W	H4	280	21,123	170	12,825
93	御影小学校 教員住宅 5・6 号	W	H4	280	42,246	170	25,650
94	御影小学校 教員住宅 7・8 号	W	H4	280	42,246	170	25,650
95	御影中学校 教員住宅 1・2 号	W	H6	280	47,628	170	28,917
96	御影中学校 教員住宅 3・4・5・6 号	W	H6	280	84,370	170	51,224
97	御影中学校 教員住宅 7・8 号	W	H7	280	42,185	170	25,612
98	清水中学校 教員住宅 3・4 号	W	H5	280	42,246	170	25,650
99	清水中学校 教員住宅 5・6 号	W	H5	280	42,246	170	25,650
100	清美教員住宅 3 号	W	H10	280	21,092	170	12,806
101	清美教員住宅 4 号	W	H10	280	21,092	170	12,806
102	清美教員住宅 5 号	W	H10	280	21,092	170	12,806
103	清美教員住宅 6 号	W	H10	280	21,092	170	12,806
104	鉄南教員住宅 1 号	W	H9	280	21,092	170	12,806
105	鉄南教員住宅 2 号	W	H9	280	21,092	170	12,806
106	鉄南教員住宅 3 号	W	H9	280	21,092	170	12,806
107	鉄南教員住宅 4 号	W	H9	280	21,092	170	12,806
108	鉄南教員住宅 5 号	W	H9	280	21,092	170	12,806
109	鉄南教員住宅 6 号	W	H11	280	21,092	170	12,806
110	鉄南教員住宅 7 号	W	H11	280	21,092	170	12,806
111	鉄南教員住宅 8 号	W	H11	280	21,092	170	12,806
112	鉄南教員住宅 9 号	W	H11	280	21,092	170	12,806
113	鉄南教員住宅 10 号	W	H11	280	21,092	170	12,806
114	曙教員住宅 1 号	W	H12	280	21,092	170	12,806
115	曙教員住宅 2 号	W	H12	280	21,092	170	12,806
116	曙教員住宅 3 号	W	H12	280	21,092	170	12,806
合計 (教職員住宅)					722,862		438,881

(4) 施設の具体的な方向性・対策

No.	施設名称	更新の方向性	年度										対策等
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
92	御影小学校 教員住宅 3 号	現状維持	→										建設から 28 年が経過しています。予防保全的な修繕を行い長寿命化を図るとともに老朽化が激しいものについては解体も検討します。
93	御影小学校 教員住宅 5・6 号	現状維持	→										建設から 28 年が経過しています。予防保全的な修繕を行い長寿命化を図るとともに、空き家に対しては有効な活用方法について検討します。
94	御影小学校 教員住宅 7・8 号	現状維持	→										建設から 28 年が経過しています。予防保全的な修繕を行い長寿命化を図るとともに、空き家に対しては有効な活用方法について検討します。
95	御影中学校 教員住宅 1・2 号	現状維持	→										建設から 26 年が経過しています。予防保全的な修繕を行い長寿命化を図るとともに老朽化が激しいものについては解体も検討します。
96	御影中学校 教員住宅 3・4・5・6 号	現状維持	→										建設から 26 年が経過しています。予防保全的な修繕を行い長寿命化を図るとともに老朽化が激しいものについては解体も検討します。
97	御影中学校 教員住宅 7・8 号	現状維持	→										建設から 25 年が経過しています。予防保全的な修繕を行い長寿命化を図るとともに老朽化が激しいものについては解体も検討します。
98	清水中学校 教員住宅 3・4 号	現状維持	→										建設から 28 年が経過しています。予防保全的な修繕を行い長寿命化を図るとともに、空き家に対しては有効な活用方法について検討します。
99	清水中学校 教員住宅 5・6 号	現状維持	→										建設から 28 年が経過しています。予防保全的な修繕を行い長寿命化を図るとともに、空き家に対しては有効な活用方法について検討します。
100	清美教員住宅 3 号	現状維持	→										建設から 22 年が経過しています。予防保全的な修繕を行い長寿命化を図るとともに、空き家に対しては有効な活用方法について検討します。
101	清美教員住宅 4 号	現状維持	→										建設から 22 年が経過しています。予防保全的な修繕を行い長寿命化を図るとともに、空き家に対しては有効な活用方法について検討します。
102	清美教員住宅 5 号	現状維持	→										建設から 22 年が経過しています。予防保全的な修繕を行い長寿命化を図るとともに、空き家に対しては有効な活用方法について検討します。
103	清美教員住宅 6 号	現状維持	→										建設から 22 年が経過しています。予防保全的な修繕を行い長寿命化を図るとともに、空き家に対しては有効な活用方法について検討します。
104	鉄南教員住宅 1 号	現状維持	→										建設から 24 年が経過しています。予防保全的な修繕を行い長寿命化を図るとともに、空き家に対しては有効な活用方法について検討します。
105	鉄南教員住宅 2 号	現状維持	→										建設から 24 年が経過しています。予防保全的な修繕を行い長寿命化を図るとともに、空き家に対しては有効な活用方法について検討します。

No.	施設名称	更新の 方向性	年度										対策等
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	
106	鉄南教員住宅 3号	現状 維持											建設から24年が経過しています。予防保全的な修繕を行い長寿命化を図るとともに、空き家に対しては有効な活用方法について検討します。
107	鉄南教員住宅 4号	現状 維持											建設から24年が経過しています。予防保全的な修繕を行い長寿命化を図るとともに、空き家に対しては有効な活用方法について検討します。
108	鉄南教員住宅 5号	現状 維持											建設から24年が経過しています。予防保全的な修繕を行い長寿命化を図るとともに、空き家に対しては有効な活用方法について検討します。
109	鉄南教員住宅 6号	現状 維持											建設から21年が経過しています。予防保全的な修繕を行い長寿命化を図るとともに、空き家に対しては有効な活用方法について検討します。
110	鉄南教員住宅 7号	現状 維持											建設から21年が経過しています。予防保全的な修繕を行い長寿命化を図るとともに、空き家に対しては有効な活用方法について検討します。
111	鉄南教員住宅 8号	現状 維持											建設から21年が経過しています。予防保全的な修繕を行い長寿命化を図るとともに、空き家に対しては有効な活用方法について検討します。
112	鉄南教員住宅 9号	現状 維持											建設から21年が経過しています。予防保全的な修繕を行い長寿命化を図るとともに、空き家に対しては有効な活用方法について検討します。
113	鉄南教員住宅 10号	現状 維持											建設から21年が経過しています。予防保全的な修繕を行い長寿命化を図るとともに、空き家に対しては有効な活用方法について検討します。
114	曙教員住宅 1号	現状 維持											建設から20年が経過しています。予防保全的な修繕を行い長寿命化を図るとともに、空き家に対しては有効な活用方法について検討します。
115	曙教員住宅 2号	現状 維持											建設から20年が経過しています。予防保全的な修繕を行い長寿命化を図るとともに、空き家に対しては有効な活用方法について検討します。
116	曙教員住宅 3号	現状 維持											建設から20年が経過しています。予防保全的な修繕を行い長寿命化を図るとともに、空き家に対しては有効な活用方法について検討します。

9. 社会教育施設の方針

(1) 施設別状況

No.	施設名称	構造	取得年度	耐用年数	経過年数	更新時期	耐震		躯体	劣化状況評価		
							診断	補強		屋根	外壁	内装
117	文化センター	RC+SRC	S55	50	40	R12	実施済	実施済	B	B	A	A
118	図書館郷土史料館	RC	H1	50	31	R21	不要	不要	B	C	B	B
119	きたくま文化蔵 (旧北熊牛小学校校舎)	W	S35	22	60	S57	未実施	未実施	B	B	B	B
120	きたくま文化蔵 (旧北熊牛小学校体育館)	S	H7	38	25	R15	不要	不要	B	C	C	C
121	御影公民館	RC+S	S48	50	47	R5	未実施	未実施	C	C	C	C
122	少年自然の家 (旧上羽帯小学校)	W	S29	22	66	S51	未実施	未実施	C	C	C	C
123	剣の郷創造館 (旧旭山小学校校舎)	RC	S63	47	32	R17	不要	不要	B	B	B	B
124	剣の郷創造館 (旧旭山小学校体育館)	S	S56	38	40	R1	未実施	未実施	B	B	B	B

(2) 主要施設の役割

【文化センター】

- ・本町における文化の振興を図るための施設です。

【図書館郷土史料館】

- ・図書館法の規定に基づき、町民の教育と文化の発展に寄与しています。
- ・郷土史料館は町民の教育、学術及び文化の発展に寄与しています。



(3) 再取得・長寿命化コストの試算

No.	施設名称	構造	取得年度	再取得単価 (単位:千円)	再取得価格 (単位:千円)	長寿命化単価 (単位:千円)	長寿命化費用 (単位:千円)
117	文化センター	RC+SRC	S55	400	2,136,668	250	1,335,418
118	図書館郷土史料館	RC	H1	400	827,792	250	517,370

No.	施設名称	構造	取得年度	再取得単価 (単位:千円)	再取得価格 (単位:千円)	長寿命化単価 (単位:千円)	長寿命化費用 (単位:千円)
119	きたくま文化蔵 (旧北熊牛小学校校舎)	W	S35	400	187,200	250	117,000
120	きたくま文化蔵 (旧北熊牛小学校体育館)	S	H7	400	254,800	250	159,250
121	御影公民館	RC+S	S48	400	474,520	250	296,575
122	少年自然の家 (旧上羽帯小学校)	W	S29	400	202,636	250	126,648
123	剣の郷創造館 (旧旭山小学校校舎)	RC	S63	400	280,000	250	175,000
124	剣の郷創造館 (旧旭山小学校体育館)	S	S56	400	283,200	250	177,000
合計 (社会教育施設)					4,646,816		2,904,260

(4) 施設の具体的な方向性・対策

No.	施設名称	更新の方向性	年度										対策等	
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
117	文化センター	現状維持												建設から40年が経過しています。H30、R1年度に大規模改修工事を実施しています。本計画では予防保全的な修繕を行い維持管理とします。
118	図書館 郷土史料館	現状維持												建設から31年が経過し老朽化が進んでいます。本計画では予防保全的な修繕を行い長寿命化を図ります。
119	きたくま文化蔵 (旧北熊牛小学校校舎)	現状維持												建設から60年が経過し老朽化が進みR3年度には美術作品を剣の郷創造館に移設したため、施設の利用方法について検討が必要です。
120	きたくま文化蔵 (旧北熊牛小学校体育館)	現状維持												建設から25年が経過しています。今後の施設利用状況などを考慮し、施設の方向性について検討します。
121	御影公民館	現状維持												建設から47年が経過し老朽化が進んでいることから、建替えを検討し、他の同様な機能を持つ施設との役割分担や集約化などを検討します。
122	少年自然の家 (旧上羽帯小学校)	現状維持												建設から66年が経過しています。老朽化が進んでおり廃止を検討します。
123	剣の郷創造館 (旧旭山小学校校舎)	現状維持												建設から32年が経過しています。本計画では適切な修繕を行い維持管理とします。
124	剣の郷創造館 (旧旭山小学校体育館)	現状維持												建設から40年が経過しています。本計画では適切な修繕を行い維持管理とします。

10. スポーツ・レクリエーション施設の方針

(1) 施設別状況

No.	施設名称	構造	取得年度	耐用年数	経過年数	更新時期	耐震		躯体	劣化状況評価		
							診断	補強		屋根	外壁	内装
125	農村環境改善センター	RC	S60	47	35	R14	不要	不要	B	B	C	B
126	清水公園 バーベキューハウス	W	H4	22	28	H26	不要	不要	B	B	B	B
127	清水町農業研修会館	RC	S45	47	50	H29	未実施	未実施	C	C	C	C
128	清水町体育館	S+RC	S48	47	47	R2	未実施	未実施	C	C	C	C
129	清水町柔道場	S	S47	34	48	H18	未実施	未実施	C	C	C	C
130	町民野球場管理棟	W	H28	22	5	R20	不要	不要	A	A	A	A
131	清水町アイスアリーナ	S	H4	34	28	R8	不要	不要	B	B	B	B
132	川東ゲートボール場	S	H9	38	23	R17	不要	不要	B	B	B	B
133	清水町営公衆浴場	RC	H7	47	25	R24	不要	不要	A	A	A	C
134	剣山山小屋	CB	S39	38	56	H14	未実施	未実施	B	B	B	C
135	清水公園ログハウス トイレ	W	H6	22	26	H28	不要	不要	B	B	B	B
136	清水公園クラブハウス	W	H7	22	25	H29	不要	不要	B	B	B	B
137	清水公園カリヨントイレ	RC	H5	47	27	R22	不要	不要	B	B	B	B
138	清水公園ボート管理棟	W	H6	22	26	H28	不要	不要	B	B	B	B
139	下佐幌運動公園 バーベキューハウス	W	H5	22	27	H27	不要	不要	B	B	B	B
140	下佐幌運動公園トイレ	W	H5	22	27	H27	不要	不要	B	B	B	B
141	有明公園多目的広場	W	H2	22	30	H24	不要	不要	B	B	B	B
142	御影公園多目的広場	W	H8	22	24	H30	不要	不要	A	A	B	A

(2) 主要施設の役割

【農村環境改善センター】

- ・地域住民の健康増進、地域連帯意識の高揚と農村の環境整備を図ることを目的に設置され、サークル活動や図書館、体育館として広く活用されています。

【清水町農業研修会館】

- ・研修施設や宿泊施設として利用することで地域活性化を図っています。

【清水町アイスアリーナ】

- ・アイスアリーナを運営し、本町の活性化と氷上スポーツの振興を図っています。

(3) 再取得・長寿命化コストの試算

No.	施設名称	構造	取得年度	再取得単価 (単位:千円)	再取得価格 (単位:千円)	長寿命化単価 (単位:千円)	長寿命化 費用 (単位:千円)
125	農村環境改善センター	RC	S60	360	562,363	200	312,424
126	清水公園 バーベキューハウス	W	H4	360	13,122	200	7,290

No.	施設名称	構造	取得年度	再取得単価 (単位:千円)	再取得価格 (単位:千円)	長寿命化単価 (単位:千円)	長寿命化費用 (単位:千円)
127	清水町農業研修会館	RC	S45	360	612,000	200	340,000
128	清水町体育館	S+RC	S48	360	1,056,960	200	587,200
129	清水町柔道場	S	S47	360	131,220	200	72,900
130	町民野球場管理棟	W	H28	360	17,496	200	9,720
131	清水町アイスアリーナ	S	H4	360	1,221,660	200	678,700
132	川東ゲートボール場	S	H9	360	267,984	200	148,880
133	清水町営公衆浴場	RC	H7	360	125,053	200	69,474
134	剣山山小屋	CB	S39	360	37,501	200	20,834
135	清水公園 ログハウストイレ	W	H6	360	20,995	200	11,664
136	清水公園クラブハウス	W	H7	360	37,066	200	20,592
137	清水公園カリヨントイレ	RC	H5	360	13,565	200	7,536
138	清水公園ボート管理棟	W	H6	360	6,998	200	3,888
139	下佐幌運動公園 バーベキューハウス	W	H5	360	5,249	200	2,916
140	下佐幌運動公園トイレ	W	H5	360	5,249	200	2,916
141	有明公園多目的広場	W	H2	360	122,713	200	68,174
142	御影公園多目的広場	W	H8	360	94,039	200	52,244
合計 (スポーツ・レクリエーション施設)					4,351,234		2,417,352

(4) 施設の具体的な方向性・対策

No.	施設名称	更新の方向性	年度										対策等	
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12		
125	農村環境改善センター	現状維持												建設から35年が経過しており、ボイラーや外壁の劣化がみられることから、ボイラー更新及び煙突アスベスト除去、外壁改修を予定しています。本計画では適切な補修を行い維持管理とします。
126	清水公園バーベキューハウス	現状維持												建設から28年経過しています。建物の利用に支障はないため、本計画では適切な修繕を行い維持管理とします。
127	清水町農業研修会館	集約	基本構想	実施設計	建替工事	建替工事								建設から50年が経過しています。老朽化が激しく、大規模な改修も困難であることから、新体育館建設に集約予定のため、R3年度基本構想、R4年度実施設計、R5年度からR6年度に建設工事を行い、本施設についてはR7年度に解体予定とします。
128	清水町体育館	建替	基本構想 基本設計	実施設計	建替工事	建替工事								建設から47年が経過し老朽化が進んでいます。R3年度基本構想・基本設計、R4年度実施設計、R5年度からR6年度に建設工事を行い、本施設についてはR7年度に解体予定とします。

No.	施設名称	更新の 方向性	年度										対策等			
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12				
129	清水町柔道場	集約	基本 構想	実施 設計	建替 工事	建替 工事										建設から48年が経過しています。S47年度に建設した酪農記念館の廃止に伴い、施設を改修しH2年度から柔道場として利用しています。新体育館建設に集約予定のため、R3年度基本構想、R4年度実施設計、R5年度からR6年度に建設工事を行い、本施設についてはR7年度に解体予定とします。
130	町民野球場 管理棟	現状 維持														建設から5年が経過しています。比較的新しい施設であることから、本計画では予防保全的な修繕を行い長寿命化を図ります。
131	清水町アイス アリーナ	現状 維持														建設から28年経過しています。本計画では予防保全的な修繕を実施し長寿命化を図ります。
132	川東ゲートボ ール場	現状 維持														建設から23年経過しており老朽化が進んでいます。本計画では適切な修繕を行い維持管理とします。
133	清水町営 公衆浴場	現状 維持														建設から25年経過しており、H26年・H27年に設備等の改修工事を行っています。今後、利用数や維持管理費などにより検討しますが、本計画では維持管理とします。
134	剣山山小屋	現状 維持														建設から56年経過しており老朽化が進んでいます。本計画では適切な修繕を行い維持管理とします。
135	清水公園ログ ハウストイレ	現状 維持														建設から26年経過しており老朽化が進んでいます。本計画では適切な修繕を行い維持管理とします。
136	清水公園 クラブハウス	現状 維持														建設から25年経過しています。利用に支障がないことから、本計画では適切な修繕を行い維持管理とします。
137	清水公園 カリヨントイレ	現状 維持														建設から27年経過しています。H30年12月に改修済みであることから、本計画では適切な修繕を行い維持管理とします。
138	清水公園ボ ート管理棟	現状 維持														建設から26年経過しています。利用に支障がないことから、本計画では適切な修繕を行い維持管理とします。
139	下佐幌運動公 園バーベキュ ーハウス	現状 維持														建設から27年経過しています。利用に支障がないことから、本計画では適切な修繕を行い維持管理とします。
140	下佐幌運動 公園トイレ	現状 維持														建設から27年経過しています。利用に支障がないことから、本計画では適切な修繕を行い維持管理とします。
141	有明公園 多目的広場	現状 維持														建設から30年経過しています。利用に支障がないことから、本計画では適切な修繕を行い維持管理とします。
142	御影公園 多目的広場	維持 管理														建設から24年が経過しています。グラウンド整備を行うことにより、通年の使用が図られています。本計画では、予防保全的な修繕を行い長寿命化を図ります。

11. 衛生処理施設の方針

(1) 施設別状況

No.	施設名称	構造	取得年度	耐用年数	経過年数	更新時期	耐震		躯体	劣化状況評価		
							診断	補強		屋根	外壁	内装
143	リサイクルセンター (清掃センター)	RC	H2	38	30	R10	不要	不要	A	A	C	B
144	リサイクルセンター	S	H5	31	27	R6	不要	不要	A	A	A	A
145	一般廃棄物最終処分場	S	H4	31	29	R5	不要	不要	A	A	A	A

(2) 主要施設の役割

【リサイクルセンター】

- ・ 町内で回収した資源を売却し施設運営の経費を削減させています。そのための一次保管場所としても使用されています。

(3) 再取得・長寿命化コストの試算

No.	施設名称	構造	取得年度	再取得単価 (単位:千円)	再取得価格 (単位:千円)	長寿命化単価 (単位:千円)	長寿命化費用 (単位:千円)
143	リサイクルセンター (清掃センター)	RC	H2	360	587,347	200	326,304
144	リサイクルセンター	S	H5	360	100,800	200	56,000
145	一般廃棄物最終処分場	S	H4	360	65,160	200	36,200
合計 (衛生処理施設)					753,307		418,504

(4) 施設の具体的な方向性・対策

No.	施設名称	更新の方向性	年度										対策等		
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
143	リサイクルセンター (清掃センター)	現状維持													建設から30年が経過しています。R1年度からR2年度に屋根を除き改修を行ったことから、本計画では適切な修繕を行い長寿命化を図ります。
144	リサイクルセンター	現状維持													建設から27年が経過しています。H10年度に増床工事、H16年度に改修工事を行っています。本計画では、回収した資源の保管場所確保が必要なことから、回収した資源確保状況を勘案しながら検討します。
145	一般廃棄物最終処分場	廃止													R1年度をもって中間処理業務、埋め立て処理も終了したため、閉鎖に向けて環境測定の継続、覆土、緑地化を検討します。

12. その他施設の方針

(1) 施設別状況

No.	施設名称	構造	取得年度	耐用年数	経過年数	更新時期	耐震		躯体	劣化状況評価		
							診断	補強		屋根	外壁	内装
146	清水町葬斎場	S	S50	38	45	H25	未実施	未実施	C	C	C	C
147	日勝峠第1展望台公衆トイレ	RC	H2	38	30	R10	不要	不要	B	B	B	B
148	旧清水町立第1保育所	RC	S56	47	39	R10	未実施	未実施	B	B	B	B
149	旧清水町立第2保育所	S	S48	38	47	H23	未実施	未実施	B	B	B	B

(2) 主要施設の役割

【清水町葬斎場】

- ・環境衛生の向上を図り、快適で良好な生活環境を維持します。

(3) 再取得・長寿命化コストの試算

No.	施設名称	構造	取得年度	再取得単価 (単位:千円)	再取得価格 (単位:千円)	長寿命化単価 (単位:千円)	長寿命化費用 (単位:千円)
146	清水町葬斎場	S	S50	360	111,600	200	62,000
147	日勝峠第1展望台公衆トイレ	RC	H2	360	39,211	200	21,784
148	旧清水町立第1保育所	RC	S56	360	318,816	200	177,120
149	旧清水町立第2保育所	S	S48	360	241,513	200	134,174
合計 (その他施設)					711,140		395,078

(4) 施設の具体的な方向性・対策

No.	施設名称	更新の方向性	年度										対策等		
			R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12			
146	清水町葬斎場	現状維持													建設から45年が経過しています。R8年には供用開始から50年となるため、施設全体の経年劣化が進んでいます。施設の建替えと自動制御の火葬炉を導入し、環境に配慮した施設更新が必要になります。本計画では、更新年度は未定としますが、軽微な修繕を実施し維持管理とします。
147	日勝峠第1展望台公衆トイレ	現状維持													十勝と札幌圏を結ぶ国道274号線の日勝峠に位置しています。日高側からのルートはここまでトイレはなく観光バスなどの利用が多くなっています。本計画では適切な修繕を行い維持管理とします。
148	旧清水町立第1保育所	廃止													建設から39年が経過しています。再利用するためには大規模改修が必要となるため、廃止を検討します。
149	旧清水町立第2保育所	廃止													建設から47年が経過しています。利用の見込みがないため廃止を検討します。

IV まとめ

1. 30年後に目指す本町の姿

本計画の実施により、「まちに気づく まちを築く とかち清水～想いをミライに繋ぐまち～」の実現に向けたまちづくりが可能となります。

今後、本町では財源が限られる中で、いかに住民サービスの量や質を落とさずに施設を更新するかという大きな課題に取り組んでいきますが、財政が厳しいからこそ、知恵や工夫が必要で、これ次第では、これまで以上の住民サービスを確保することも可能と考えます。

また、人口減少は避けられない問題ですが、減少を食い止められないか、町の収入を増やすために官民連携できることはないか、といった観点で引き続き取り組んでいきます。

- 施設保有量の適正化方針
 - ・現状維持等の縮減
 - ・施設規模の適正化・施設の適正配置
 - ・機能の集約化、複合化
 - ・施設の統廃合
- 品質に関する方針
 - ・計画的な点検、診断
 - ・安全確保のための対策
- 財務に関する方針
 - ・現状維持や更新等に係るコスト削減
 - ・ライフサイクルコストの縮減
 - ・財政負担の平準化

2. 主要施設の方針

①行政関連施設の方針

庁舎は、備蓄機能や避難所機能を備えた総合防災拠点としての役割を果たさなければなりませんので、今後も、適正な保守や診断により計画的に修繕し、施設機能を長期間維持できるよう管理を行います。

②保健・福祉施設の方針

人口動向を鑑み、施設の活用の幅を広げながら施設の複合化や統廃合も視野に入れ、償却が進む中で大規模改修や修繕を行い、長寿命化を検討します。

③地域集会所の方針

町民が主体となったまちづくりを推進するためには、地域活動を実践していく住民自治活動を一層活性化していくことが不可欠です。

地域集会所については、活用の幅を検討しながら長寿命化を図ります。その機能を他の施設等で担うことができないかなどを考慮した上で、改修時や更新時の対応を検討します。

④産業関連施設の方針

施設の計画的な点検、清掃、補修による施設の長寿命化を図り、資産を有効に活用しながら、予防保全型の現状維持に努めます。耐用年数を経過している施設については、廃止や改修を視野に入れながら、それ以外についても、今後人口動態や産業構造の変化、利用ニーズに合わせて、建替えや機能の複合化、統廃合を視野に入れて検討します。

⑤住宅の方針

今後も、今ある住宅をできるだけ長く有効活用しながら、維持費の縮減、修繕や更新時期の分散化、毎年の事業費の平準化を図ります。また、計画的な個別改善を行いながら、更新時期を迎える際には入居率や人口推移を見据えて、棟数及び戸数の調整を行います。詳細計画については、「清水町営住宅等長寿命化計画」に基づき実施します。

⑥教職員住宅の方針

町内の民間の賃貸住宅の状況や、利用実績を踏まえた適正戸数を検討し、余剰住宅については、用途廃止、解体等を検討します。

⑦社会教育施設の方針

施設の安全性を大前提に、長寿命化を柱として施設の現状維持を進めますが、老朽化の状況と利用者ニーズを考慮し、建替えや施設の多機能化、大規模修繕、統廃合を検討します。

⑧スポーツ・レクリエーション施設の方針

施設の安全性を大前提に、長寿命化を柱として施設の現状維持を進めますが、老朽化の状況と利用者ニーズを考慮し、建替えや大規模修繕、統廃合を検討します。

⑨衛生処理施設の方針

施設の計画的な点検、清掃、補修による施設の長寿命化を図り、資産を有効に活用しながら、予防保全型の現状維持に努めます。

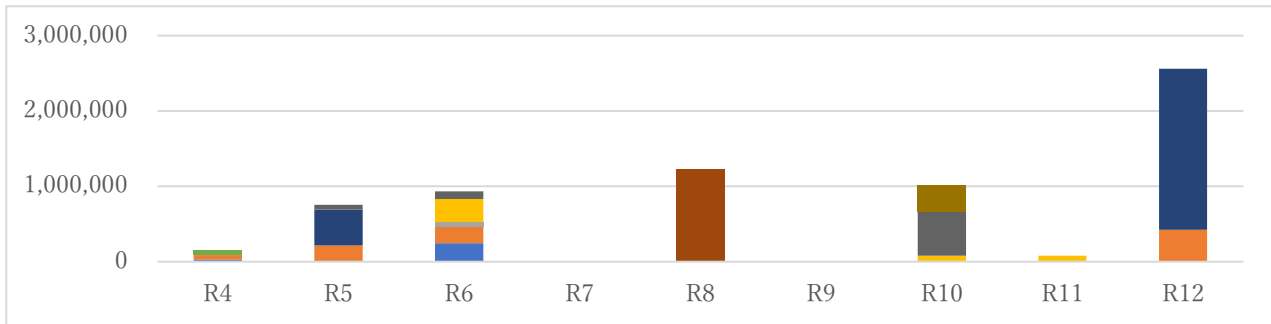
⑩その他施設の方針

分類される施設のうち、使用用途の廃止された財産（普通財産）については、貸付等使用見込みのない施設の解体を進めます。それ以外の施設については、老朽化、住民ニーズ、民間の代替施設の有無などを踏まえ、施設の統廃合を検討します。

3. 個別施設計画の達成による財政効果

本計画の方針を実施した場合、個別施設計画の財政効果は以下のとおり、厳しい状況が予想されます。このことから、次期計画を見据え、更なる施設の統廃合、複合施設化、再配置の検討を始める必要があります。

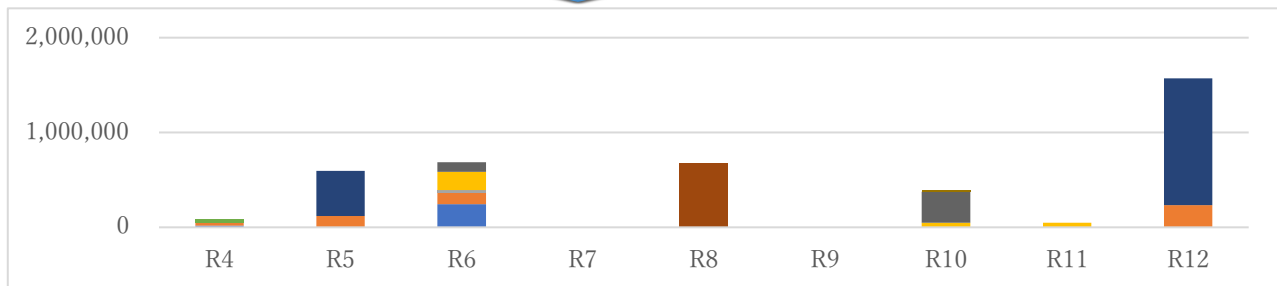
※維持、長寿命化の単価は大規模改修単位を採用し、建替えは建替単価、廃止を0円で計算



【単純更新の費用】

(単位：千円)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	合計
行政関連施設	30,000	0	245,188	0	0	0	0	0	0	275,188
保健・福祉施設	57,341	217,080	220,010	0	0	0	0	0	422,820	917,251
地域集会所	0	0	60,152	0	0	0	0	0	0	60,152
産業関連施設	0	0	308,000	0	0	0	77,760	77,760	0	463,520
住宅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教職員住宅	63,277	0	0	0	0	0	0	0	0	63,277
社会教育施設	0	474,520	0	0	0	0	0	0	2,136,668	2,611,188
スポーツ・レクリエーション施設	0	0	0	0	1,221,660	0	0	0	0	1,221,660
衛生処理施設	0	65,160	100,800	0	0	0	587,347	0	0	753,307
その他施設	0	0	0	0	0	0	358,027	0	0	358,027
合計	150,618	756,760	934,150	0	1,221,660	0	1,023,134	77,760	2,559,488	6,723,571



【更新方針適用後の費用】

(単位：千円)

	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	合計	削減額
行政関連施設	18,750	0	245,188	0	0	0	0	0	0	263,938	-11,250
保健・福祉施設	31,856	120,600	122,228	0	0	0	0	0	234,900	509,584	-407,667
地域集会所	0	0	25,565	0	0	0	0	0	0	25,565	-34,587
産業関連施設	0	0	192,500	0	0	0	48,600	48,600	0	289,700	-173,820
住宅	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教職員住宅	38,418	0	0	0	0	0	0	0	0	38,418	-24,859
社会教育施設	0	474,520	0	0	0	0	0	0	1,335,418	1,809,938	-801,251
スポーツ・レクリエーション施設	0	0	0	0	678,700	0	0	0	0	678,700	-542,960
衛生処理施設	0	0	100,800	0	0	0	326,304	0	0	427,104	-326,203
その他施設	0	0	0	0	0	0	21,784	0	0	21,784	-336,243
合計	89,024	595,120	686,281	0	678,700	0	396,688	48,600	1,570,318	4,064,730	-2,658,840

4. 本計画の推進体制

(1) 推進方針

今後、総合管理計画の方針や本計画における各施設の方向性に基づき、個別施設ごとに具体的な取り組みを行います。事務的な整理や整備手法などの検討や具体的な対策の実施にあたっては、対象施設に関連する町民・施設利用者・関係団体等との協議を行い、十分な調整と合意形成を図りながら進めます。

また、長寿命化や複合施設化、予防・維持保全の推進を行う施設については、それぞれ修繕（改修）計画を策定し、実際の事業実施に際しては、財政状況との整合性を図り財政負担の平準化を図ります。

なお、対策（方向性）が「現状維持」となっている施設においても、建物の残寿命が短いものや社会情勢や町民ニーズの変化により施設の在り方を考慮するものについては、第1期中間期の見直しや、第2期以降の計画策定時において対策(方向性)を検討します。

(2) 推進体制

本計画に記載している対策については、各公共施設の所管課を中心として実施します。一方で、公共施設の統廃合や多機能化等、施設の再編などによる町民サービスの向上は、全体の最適化に資するものであることから、組織横断的な調整機能を発揮しつつ、進行管理を行うとともに方針の改定や目標の見直しを行います。

第2章

I

学校施設の長寿命化計画の背景・目的等

1. 背景と目的

(1) 背景

本町では、様々な町民ニーズに応えるべく、教育施設、町営住宅、社会教育施設、体育施設、コミュニティ施設などの建築施設や道路、上下水道などのインフラ施設といった多くの公共施設を整備してきました。そして現在では、当時の公共施設の老朽化が進行している一方、多くの地方公共団体が抱える課題である少子高齢化、他市町村への転出が本町でも進行しているなど、公共施設を取り巻く環境は日々変化しています。

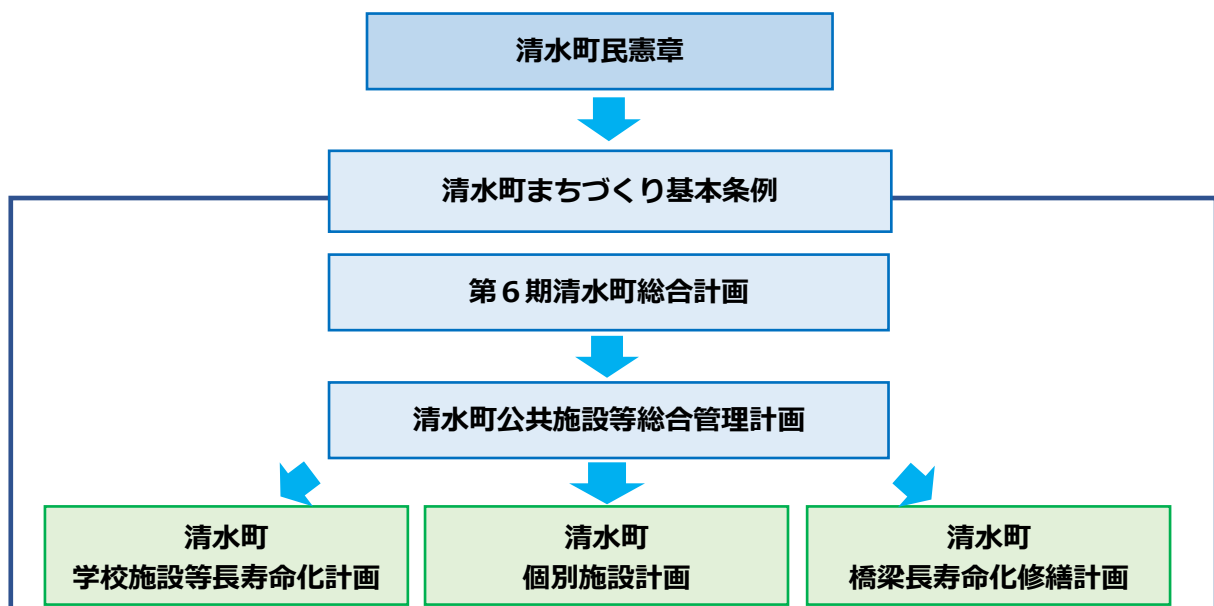
教育施設は、児童館1施設、幼稚園・保育所3施設、小学校2校、中学校2校で、その他関連施設として給食センター、スクールバス倉庫があります。施設によっては、老朽化が進んでいる施設があります。

教育施設は、児童・生徒・園児や地域住民が学習・生活の場として充実した教育活動を送るとともに、豊かな人間性を育む教育環境として重要な意義を持っています。さらに、災害時には、地域の大・中規模災害時の避難施設に指定され、施設の再整備は町にとって近々の課題と言えます。

一方で、人口減少や少子高齢化の進展等に伴う社会情勢の変化により、財政状況は一層厳しさを増していくことが予想されます。

従って今後の教育施設の維持管理について、従来のような事後保全的な手法から予防保全的な手法である長寿命化改修を図る必要があります。

本計画は、教育施設に求められる機能・性能を確保するため、事業費の縮減及び平準化を図りつつ、改修等の優先順位、改修内容、実施時期等を定めることを目的として策定するものです。



(2) 目的

本計画は、学校施設の長寿命化を図るために、中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減および予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的としています。

本町が保有する学校施設は、全国的な傾向と同じように、昭和 50 年代にかけて建築されたものがまだ多く残っています。これらの学校施設は、建築後 30 年～40 年が経過していることとなりますので、すべての学校施設をすぐに長寿命化方針へと転換するには、多額の費用が数年内に一度に必要なことが予想されます。

よって本計画では、学校施設を長寿命化方針へと転換することを前提として、学校施設としての機能・性能を確保しながら、町の財政状況とのバランスに見合った整備計画を中長期的な視点で策定し、これを実現するための体制を整えることまでを計画しています。

2. 計画期間と本計画の全体フロー

(1) 計画期間

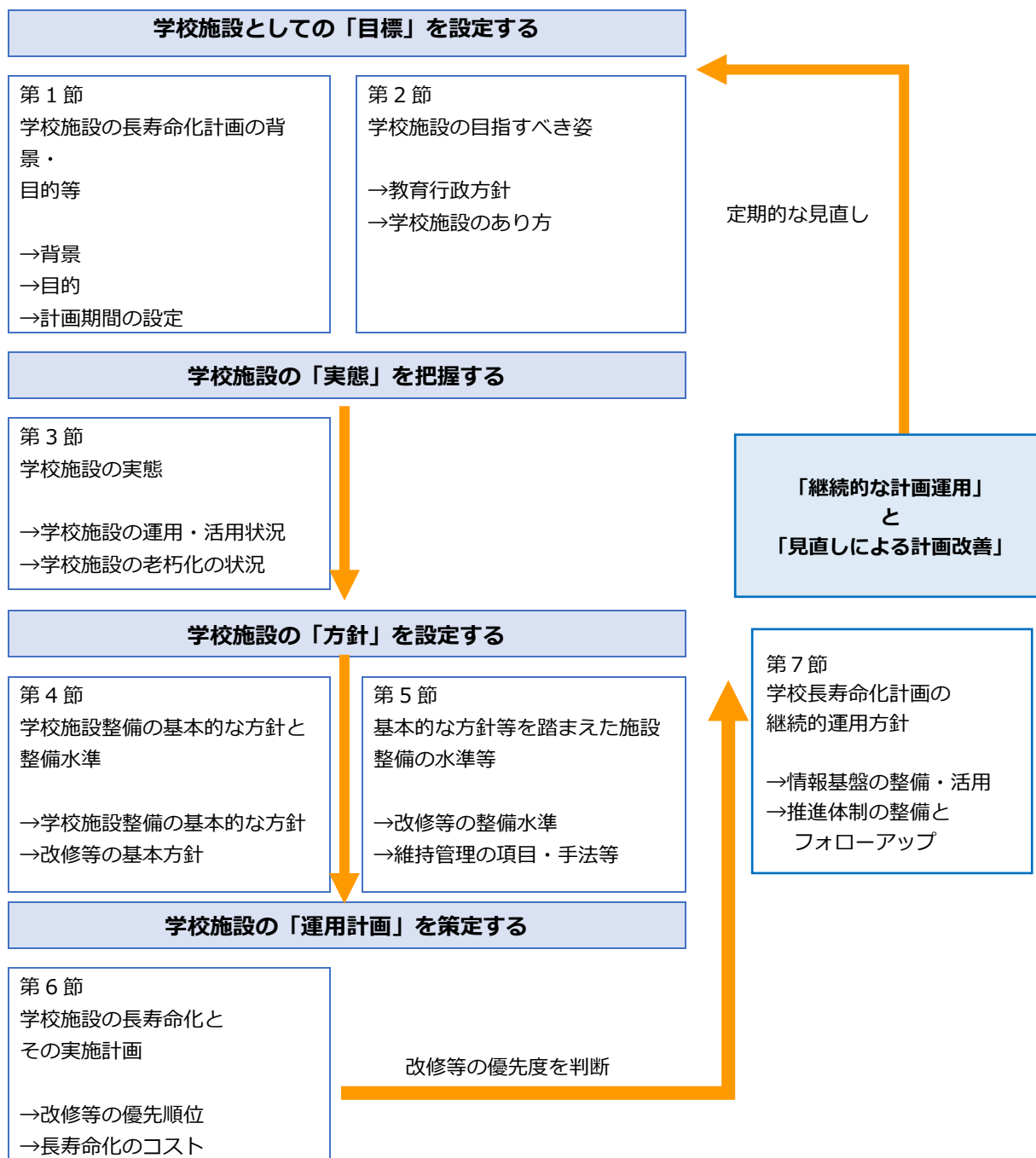
本計画の計画期間は、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間とし、上位計画や関連する計画の策定・改訂状況や社会情勢の変化等に応じて、適宜見直しを図っていくこととします。

計画期間：令和 3 年度から令和 12 年度

(2)本計画の全体フロー

本計画の全体フローは次の図のようになります。

フローに示す手順のとおり本計画を進めることで、可能な限り学校施設の長寿命化を図りつつ、それぞれの学校施設の状況に見合った改修計画等を検討しながら、本計画を策定しています。



Ⅱ

学校施設の目指すべき姿

第6期清水町総合計画のテーマとして、「まちに気づく まちを築く とかち清水～想いをミライに繋ぐまち～」を掲げ、義務教育施設の整備・充実として下記の施策を打ち出しています。
(第6期清水町総合計画より抜粋)

■学びから生きる力を育むまち

基本的方向【自ら学び取り組む環境がある】

1. 『心響』の理念の浸透と、しみず「教育の四季」の指標を実践します。
2. 歴史や地域資源を生かした学習「十勝清水学」による郷土愛を醸成します。
3. 学校施設の老朽化対策、適正規模・適正配置を計画的に検討します。
4. 少人数学級の推進や奨学金・義務教育の負担を軽減します。

Ⅲ

学校施設の実態

1. 学校施設の活用状況・運営状況等の実態

① 学校施設の現況

本計画における対象施設の現況は下記のとおりです。

(単位：㎡/千円)

	資産名称	建物 延面積	取得 年度	経過 年数	取得額
児童館	清水町児童館	417.35	S55	40	79,000
幼稚園 保育所	しみず保育所	2,301.91	R1	1	993,003
	清水幼稚園	950.32	S52	43	133,200
	御影こども園	722.50	H3	29	184,679
小学校	清水小学校	7,746.00	S53	42	1,018,290
	清水小学校 プール	933.00	H29	3	375,678
	御影小学校	3,039.78	S59	37	551,240
	御影小学校 プール	848.20	H7	25	206,812
中学校	清水中学校	7,372.00	S54	41	1,094,500
	御影中学校	3,152.61	S46	49	153,273
給食センター	清水町学校給食センター	508.09	H9	23	453,200
その他	スクールバス倉庫	679.00	H8	24	72,100
	スクールバス倉庫 (中学校内)	214.00	S46	49	5,200
合計		28,884.76			5,320,175

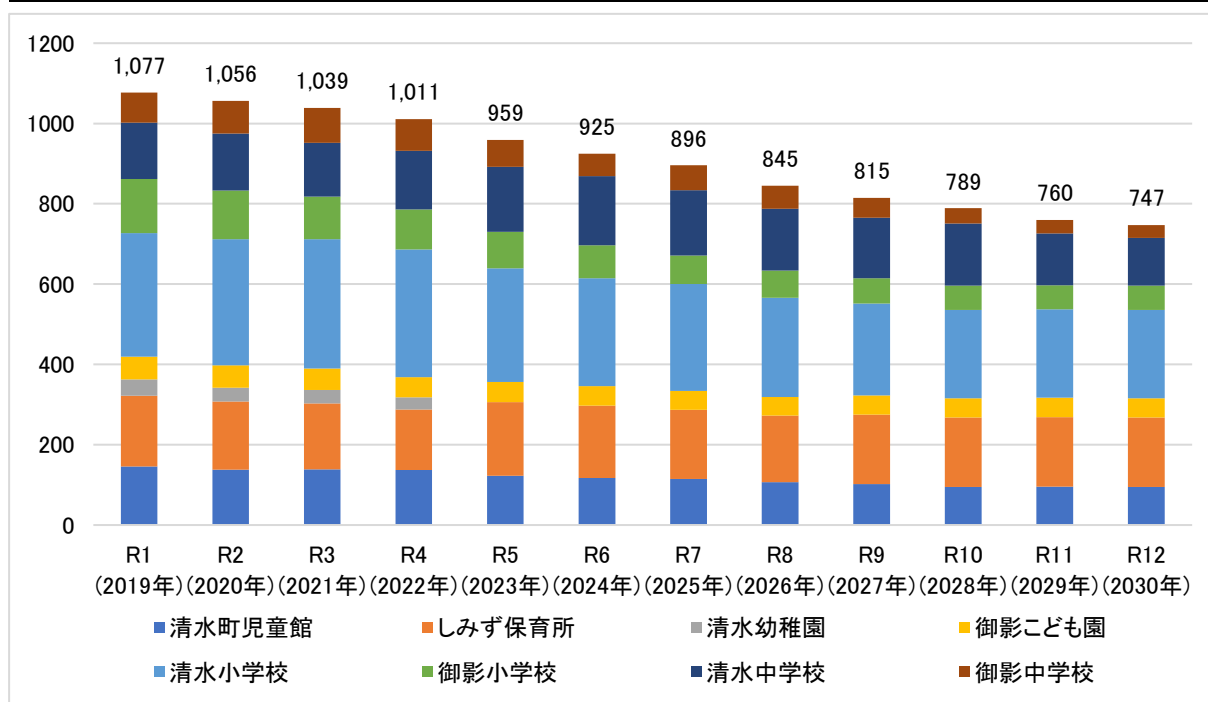
現在、児童館 1 施設、幼稚園・保育所 3 施設、小学校 2 校、中学校 2 校、給食センター 1 施設と、それ以外の付帯施設も合わせ 13 施設あります。昭和 40 年代、昭和 50 年代に建設された施設が、7 施設あり、全体の 53.8%を占めています。

経過年数を見ますと、建設後 35 年以上経過している施設が 7 施設あり老朽化が進んでいます。学校施設関連の合計面積は、28,884.76 ㎡となっています。

②学校施設の活用状況の変遷：児童・生徒数

小学校児童数、及び中学校生徒数等の変遷は下記のとおりです。なお、令和4年度以降は予測データとなっています。

資産名称	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
清水町児童館	146	138	139	137	123	117	115	107	102	95	96	95
しみず保育所	176	170	164	151	183	180	172	166	173	173	173	173
清水幼稚園	41	34	33	30								
御影こども園	56	56	54	50	50	49	47	46	48	48	48	48
清水小学校	308	314	322	318	283	269	266	247	229	220	220	220
御影小学校	135	121	106	100	91	82	71	68	63	60	60	60
清水中学校	140	142	134	146	162	172	163	154	150	155	129	119
御影中学校	75	81	87	79	67	56	62	57	50	38	34	32
合計	1,077	1,056	1,039	1,011	959	925	896	845	815	789	760	747



※教育委員会調べ

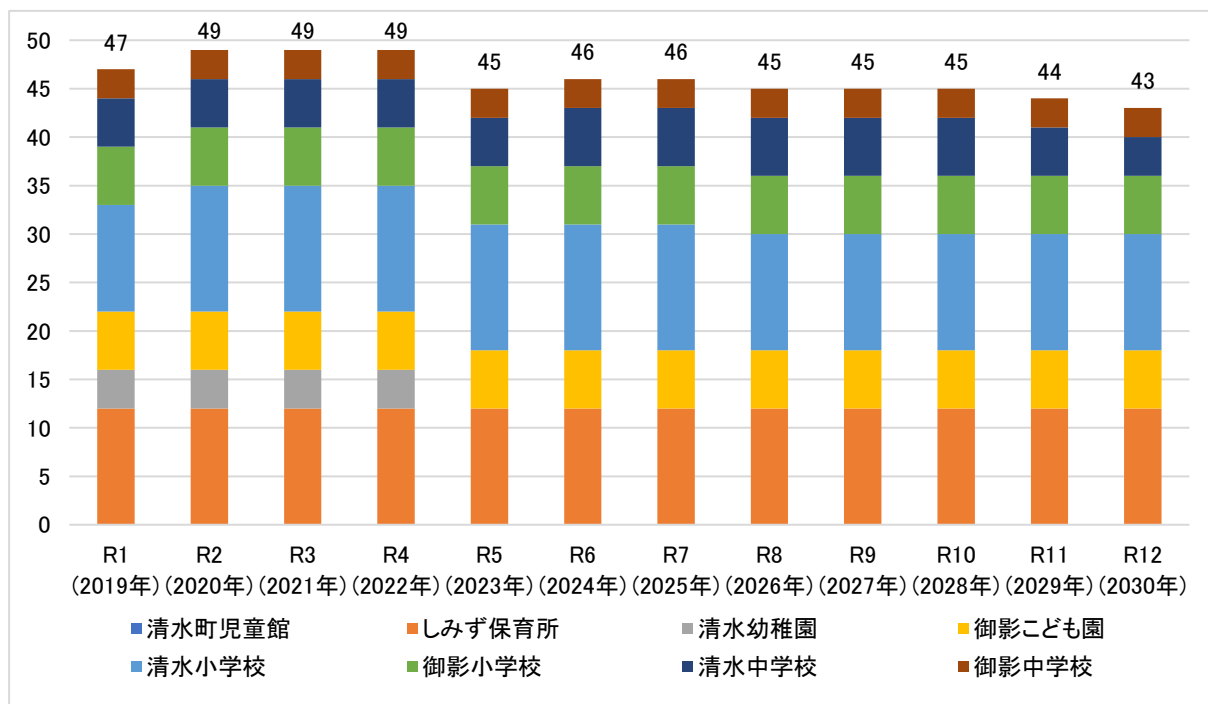
※令和1年のしみず保育所児童数は旧清水第1保育所と旧清水第2保育所の合計児童数

令和元年時点で、児童館、幼稚園・保育所、小・中学校あわせ児童生徒数が1,077人いましたが、令和12年時点では747人となり、令和元年当時の約69.4%になる見込みです。

③学校施設の活用状況の変遷：クラス数

小学校及び中学校等クラス数の変遷は下記のとおりです。なお、令和4年度以降は予測データとなっています。

資産名称	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
清水町児童館												
しみず保育所	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
清水幼稚園	4	4	4	4								
御影こども園	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
清水小学校	11	13	13	13	13	13	13	12	12	12	12	12
御影小学校	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
清水中学校	5	5	5	5	5	6	6	6	6	6	5	4
御影中学校	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
合計	47	49	49	49	45	46	46	45	45	45	44	43



※教育委員会調べ

※令和1年のしみず保育所クラス数は旧清水第1保育所と旧清水第2保育所の合計クラス数

クラス数においても令和2年時点で49クラスありますが、令和12年時点では43クラスと全体の約87.8%となる見通しです。

④施設関連経費の推移

平成 28 年度から令和 2 年度の 5 年間における施設関連経費は、5 年間の平均で約 392,058 千円／年となっています。

経費の内訳をみると、施設整備費が最も高くなっており、5 年間の平均は約 328,414 千円／年となっています。次に高いのは、光熱水費となっており、5 年間の平均は約 53,607 千円／年となっています。

なお、その他経費は、消耗品、小規模な修繕費が計上されています。

(単位：千円)

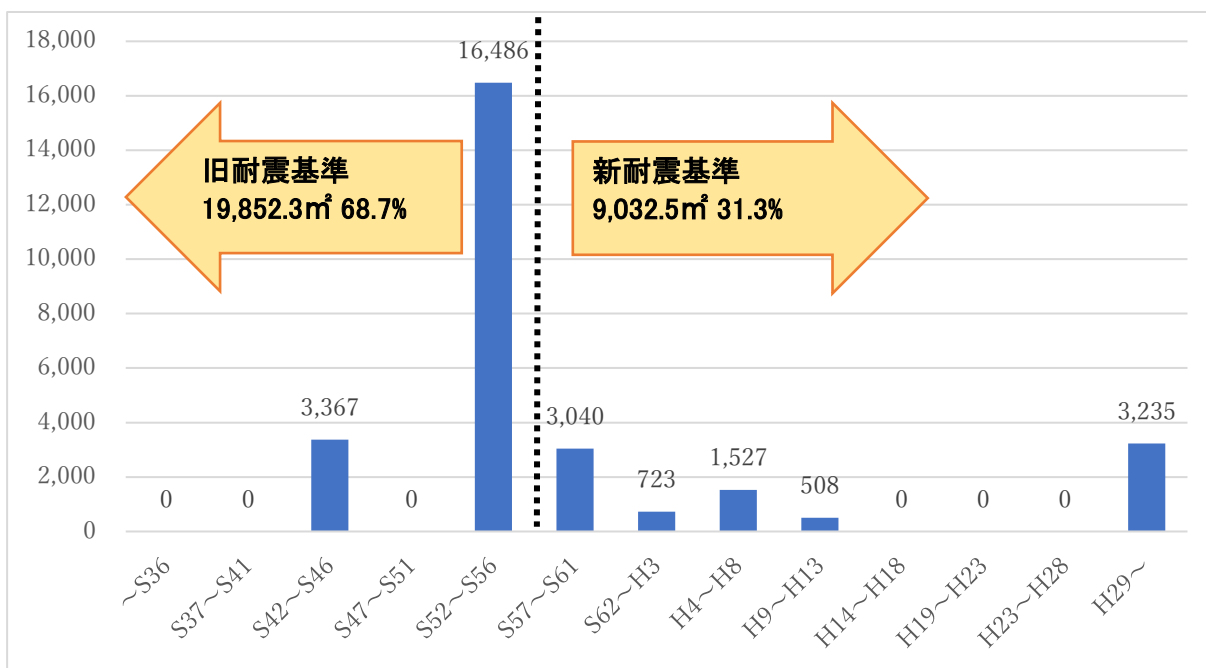
	H28	H29	H30	R1	R2	計	5年平均
施設整備費	479,678	17,345	15,822	1,102,982	26,246	1,642,073	328,414
光熱水費	46,611	55,493	58,217	56,100	51,618	268,039	53,607
委託料	18,207	17,356	16,663	21,258	24,444	97,928	19,585
その他経費	11,756	12,694	17,389	12,722	11,986	66,547	13,309
計	556,252	102,888	108,091	1,193,062	114,294	1,960,293	392,058

※清水町一般会計歳出 民生費及び教育費より

2. 学校施設の老朽化状況の実態

①年度別取得による耐震化基準の状況

(単位：㎡)



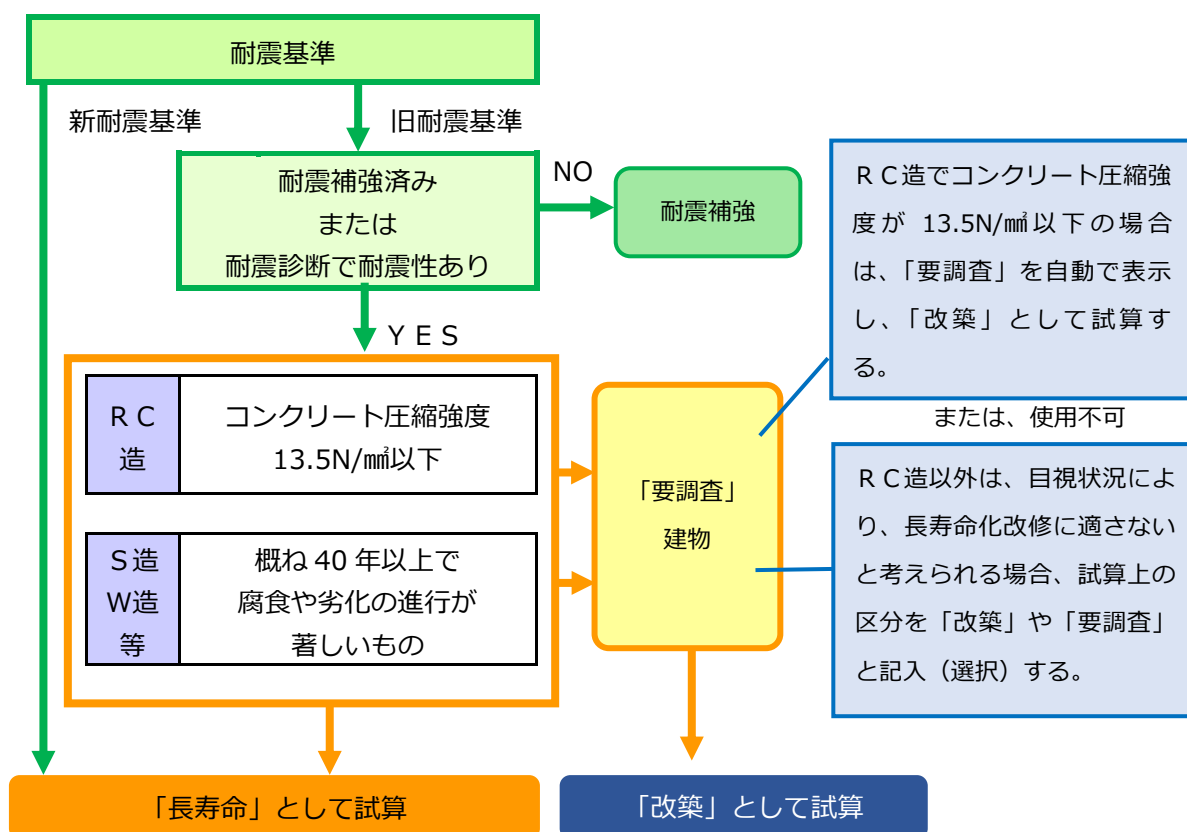
昭和 56 年 5 月 31 日以前の建築確認において適用されていた旧耐震基準は、震度 5 強程度の揺れで建物が倒壊しない設定とされていますが、新耐震基準は震度 6 強～7 程度の揺れでも倒壊しないような構造基準として設定されており、旧耐震基準の公共施設等については、早い段階での方向性の検討が必要となります。

なお、教育施設は、31.3%が新耐震基準で建築されています。

② 構造躯体の健全性の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

建物の基本情報を基に、学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書に沿った図の評価方法で構造躯体の健全性の評価や劣化状況等の評価をしました。

■ 構造躯体の健全性



■劣化状況評価

区分	評価方法	評価基準												
評価基準	屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備、機械設備は部位の全面的な改修年数を基本にA、B、C、Dの4段階で評価	目視による評価【屋根・屋上、外壁】 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d9e1f2;">評価</th> <th style="background-color: #d9e1f2;">基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #d9e1f2;">A</td> <td>概ね良好</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #fff2cc;">B</td> <td>部分的に劣化 (安全上、機能上、問題なし)</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #fff2cc;">C</td> <td>広範囲に劣化 (安全上、機能上、不具合発生の兆し)</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f4cccc;">D</td> <td>早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等</td> </tr> </tbody> </table>	評価	基準	A	概ね良好	B	部分的に劣化 (安全上、機能上、問題なし)	C	広範囲に劣化 (安全上、機能上、不具合発生の兆し)	D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等		
		評価	基準											
A	概ね良好													
B	部分的に劣化 (安全上、機能上、問題なし)													
C	広範囲に劣化 (安全上、機能上、不具合発生の兆し)													
D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)等													
経過年数による評価【内部仕上げ、電気設備、機械設備】 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d9e1f2;">評価</th> <th style="background-color: #d9e1f2;">基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #d9e1f2;">A</td> <td>20年未満</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #fff2cc;">B</td> <td>20年～40年未満</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #fff2cc;">C</td> <td>40年以上</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f4cccc;">D</td> <td>経過年数に係わらず著しい劣化事象がある場合</td> </tr> </tbody> </table>	評価	基準	A	20年未満	B	20年～40年未満	C	40年以上	D	経過年数に係わらず著しい劣化事象がある場合				
評価	基準													
A	20年未満													
B	20年～40年未満													
C	40年以上													
D	経過年数に係わらず著しい劣化事象がある場合													
健全度の算定	各建物5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標	①部位の評価点 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d9e1f2;"></th> <th style="background-color: #d9e1f2;">評価点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="background-color: #d9e1f2;">A</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #fff2cc;">B</td> <td>75</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #fff2cc;">C</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td style="background-color: #f4cccc;">D</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>		評価点	A	100	B	75	C	40	D	10		
			評価点											
A	100													
B	75													
C	40													
D	10													
②部位のコスト配分 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="background-color: #d9e1f2;">部位</th> <th style="background-color: #d9e1f2;">コスト配分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 屋根・屋上</td> <td>5.1</td> </tr> <tr> <td>2 外壁</td> <td>17.2</td> </tr> <tr> <td>3 内部仕上げ</td> <td>22.4</td> </tr> <tr> <td>4 電気設備</td> <td>8.0</td> </tr> <tr> <td>5 機械設備</td> <td>7.3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">計</td> <td>60</td> </tr> </tbody> </table>	部位	コスト配分	1 屋根・屋上	5.1	2 外壁	17.2	3 内部仕上げ	22.4	4 電気設備	8.0	5 機械設備	7.3	計	60
部位	コスト配分													
1 屋根・屋上	5.1													
2 外壁	17.2													
3 内部仕上げ	22.4													
4 電気設備	8.0													
5 機械設備	7.3													
計	60													
		③健全度 <table border="1" style="margin-left: 20px; background-color: #d9ead3;"> <tr> <td style="text-align: center;"> 総和(部位の評価点×部位のコスト配分) ÷ 60 </td> </tr> </table>	総和(部位の評価点×部位のコスト配分) ÷ 60											
総和(部位の評価点×部位のコスト配分) ÷ 60														

資料：文部科学省「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」

■建物情報一覧表

A:概ね良好 B:部分的に劣化 C:広範囲に劣化 D:早急に対応する必要がある

番号	資産名称	面積 (㎡)	取得 年度	経過 年数	構造	構造躯体の健全性					劣化状況評価					
						耐震安全性			長寿命化の判定		屋根・ 屋上	外 壁	内 部 仕 上	電 気 設 備	機 械 設 備	健全度 100点 満点
						基 準	診 断	補 強	調 査 年 度	試 算 上 の 区 分						
1	清水町児童館	417.35	S55	40	RC	旧	未	未	2021	長 寿 命 化	D	B	B	B	B	69
2	しみず保育所	2,301.91	R1	1	S・ W	新	不要	不要	2021	長 寿 命 化	A	A	A	A	A	100
3	清水幼稚園	950.32	S52	43	RC	旧	未	未	2021	長 寿 命 化	B	B	B	C	C	66
4	御影こども園	722.50	H3	29	RC	新	不要	不要	2021	長 寿 命 化	A	B	B	B	B	77
5	清水小学校	7,746.00	S53	42	RC	旧	済	済	2021	長 寿 命 化	B	B	B	B	B	75
6	清水小学校 プール	933.00	H29	3	S	新	不要	不要	2021	長 寿 命 化	A	A	A	A	A	100
7	御影小学校	3,039.78	S59	36	RC	新	不要	不要	2021	長 寿 命 化	B	B	B	B	B	75
8	御影小学校 プール	848.20	H7	25	S	新	不要	不要	2021	長 寿 命 化	C	B	C	C	C	50
9	清水中学校	7,372.00	S54	41	RC	旧	済	済	2021	長 寿 命 化	A	B	A	A	A	93
10	御影中学校	3,152.61	S46	49	RC	旧	済	済	2021	長 寿 命 化	B	B	C	B	B	62
11	清水町学校給食 センター	508.09	H9	23	SRC	新	不要	不要	2021	長 寿 命 化	C	B	B	B	B	72
12	スクールバス倉庫	679.00	H8	24	S	新	不要	不要	2021	長 寿 命 化	B	B	B	B	B	75
13	スクールバス倉庫 (中学校内)	214.00	S46	49	S	旧	未	未	2021	長 寿 命 化	C	B	40	C	C	50

※構造設備 木造：W 鉄骨鉄筋コンクリート：SRC 鉄筋コンクリート：RC 鉄骨造：S

■今後の整備方針

	資産名称	取得年度	耐用年数	更新時期	更新の方向性	対策等
1	清水町児童館	S55	38	H30	現状維持	昭和 55 年度に取得し平成 30 年度に更新時期を迎えています。施設のあり方については今後検討します。
2	しみず保育所	R1	22	R23	現状維持	令和 5 年 4 月に清水幼稚園と統合して、認定こども園へ移行します。当面は維持管理を行い現状維持とします。
3	清水幼稚園	S52	31	H20	廃止	令和 5 年 4 月にしみず保育所と統合して、認定こども園へ移行します。移行後の施設の利用は未定です。
4	御影こども園	H3	47	R20	現状維持	平成 3 年度に取得し令和 20 年度に更新時期を迎えます。当面は維持管理を行い現状維持とします。
5	清水小学校	S53	38	H28	現状維持	昭和 53 年度に取得し平成 28 年度に更新時期を迎えています。当面は維持管理を行い現状維持とします。
6	清水小学校 プール	H29	31	R30	現状維持	平成 29 年度に取得し令和 30 年度に更新時期を迎えます。当面は維持管理を行い現状維持とします。
7	御影小学校	S59	47	R13	現状維持	昭和 59 年に取得し令和 13 年度に更新時期を迎えます。生徒数の推移をみて、建替えや統合などの選択肢を検討します。
8	御影小学校 プール	H7	34	R11	現状維持	平成 7 年度に取得し令和 11 年度に更新時期を迎えます。平成 26 年度にろ過機交換修繕を行っています。当面は維持管理を行い現状維持とします。
9	清水中学校	S54	47	R8	現状維持	昭和 54 年度に取得し令和 8 年度に更新時期を迎えます。当面は維持管理を行い現状維持とします。
10	御影中学校	S46	47	H30	現状維持	昭和 46 年度に取得し平成 30 年度に更新時期を迎えています。生徒数の推移をみて、建替えや統合などの選択肢を検討します。
11	清水町学校給食センター	H9	41	R20	現状維持	平成 9 年度に取得し令和 20 年度に更新時期を迎えます。当面は維持管理を行い現状維持とします。
12	スクールバス倉庫	H8	31	R9	現状維持	平成 8 年度に取得し令和 9 年度に更新時期を迎えます。当面は維持管理を行い現状維持とします。
13	スクールバス倉庫 (中学校内)	S46	31	H14	現状維持	昭和 46 年度に取得し平成 14 年度に更新時期を迎えています。当面は維持管理を行い現状維持とします。

1. 学校施設整備の基本的な方針

総合管理計画では、公共施設等全体の目標として基本方針を定めています。
上位計画の方針を受け、本計画では、下記の通り基本方針を定めます。

■公共施設等総合管理計画の基本方針

(1) 基本的な考え方
①維持管理の適正化 点検・診断等の実施、維持管理・修繕・更新等の実施、安全管理の実施、耐震化の実施、長寿命化の実施
②施設総量の適正化 統合・廃止による集約化、複合化の検討、既存施設の有効活用
③施設運営の適正化 民間活力（PPP／PFIなど）の導入、事業の効率化や町民サービスの充実を図るための体制構築
(2) 具体的な取組方針
①点検・診断等の実施方針 利用状況や設置された自然環境等、施設の特性を考慮した上で、定期的な目視点検・診断により状態を正確に把握します。点検・診断の結果に基づき、必要な対策を適切な時期に、着実かつ効率的・効果的に実施します。
②維持管理・修繕・更新等の実施方針 適切な点検や診断の実施により、対症的な修繕ではなく、計画的に維持管理・修繕・更新等を行う予防保全に努めます。ライフサイクルコストや適正な利用者負担等、更新に伴い必要となるすべての費用について総合的に比較検討を行うことでコスト縮減に努めるとともに、費用対効果の面から民間委託やPPP／PFIなどが有効な場合は、民間活力の導入を図ります。
③安全管理の実施方針 日常点検や定期点検により、施設の劣化状況の把握に努めます。さらに、災害時に防災拠点や避難所となる公共施設（建築物）もあることから、危険性が認められた施設については、施設の利用状況や優先度を踏まえ計画的な改修、解体を検討し、対応します。また、今後利用見込みのない施設については、周辺環境への影響を考慮し、解体するなどの対策を講じ、安全性の確保を図ります。
④耐震化の実施方針 国及び北海道との整合性を図り、今後も計画的に耐震化を進めます。
⑤長寿命化の実施方針 今後も保持していく必要がある施設については、定期的な点検や修繕による予防保全に努めるとともに、計画的な機能改善による施設の長寿命化を推進します。
⑥統合や廃止の推進方針 施設の整備状況、利用状況、運営状況、費用の状況等を踏まえ、必要に応じて公共施設等の統合・廃止や規模縮小等を検討します。検討に当たっては、施設の現状を評価するために必要な各種施設ごとの費用の比較による費用対効果や機能の水準、目的への適合性等を加味し、「継続使用」「改善使用」「用途廃止」「施設廃止」等の方向付けを行います。

2. 長寿命化計画の基本方針

①点検・診断等の実施に関する考え方

●基本となる考え方

公共施設全体の安全・安心の確保に関する考え方に準じ、施設の劣化及び機能低下を防ぎ、施設等が安心・安全かつ快適に利用できるよう定期的な点検・診断等を実施します。

●点検・診断等の実施方針

定期点検の実施とともに児童生徒や教員等による清掃活動を日常的に行い、定期点検は専門業者が行い不具合の発生と予防保全に努めます。点検結果についてはデータ蓄積を行い、各施設各部材の劣化状況を把握し、修繕計画を反映します。

●維持管理・修繕・更新の実施方針

鉄筋コンクリート及び鉄骨の老朽化に伴う劣化が認められた場合には、劣化の進行を抑制するための補修を検討し、予防保全に努めます。また、屋上の防水性は寿命に大きく影響するため、改修にあたっては、基本全面的な実施を行い、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

②安全確保の実施方針

児童生徒や教員等が安全に施設を利用できるようにするため、点検・診断結果等に基づき危険性が認められたものについては、早急に対応し、施設の安全管理に努めます。

③耐震化の実施方針

非構造部の落下、什器等の転倒・移動により児童生徒に被害を与える可能性があるため、撤去・解体も含めた耐震対策に努めます。また、災害時には地域住民の避難場所になることも想定し、避難場所としての円滑な運用が可能となるよう努めます。

④長寿命化の実施方針

継続的な点検活動や維持管理データの蓄積に加え、施設の長寿命化に資する修繕や改築等を検討し、予防保全を推進することで学校の長寿命化に努めます。また、学校施設の老朽化改築等を行う際は、環境に配慮した改築検討、高耐久材料等による長寿命化対策及び少子化を踏まえた減床、バリアフリー化等についても検討し、ライフサイクルコストの縮減に努めます。

3. 改修等の基本方針

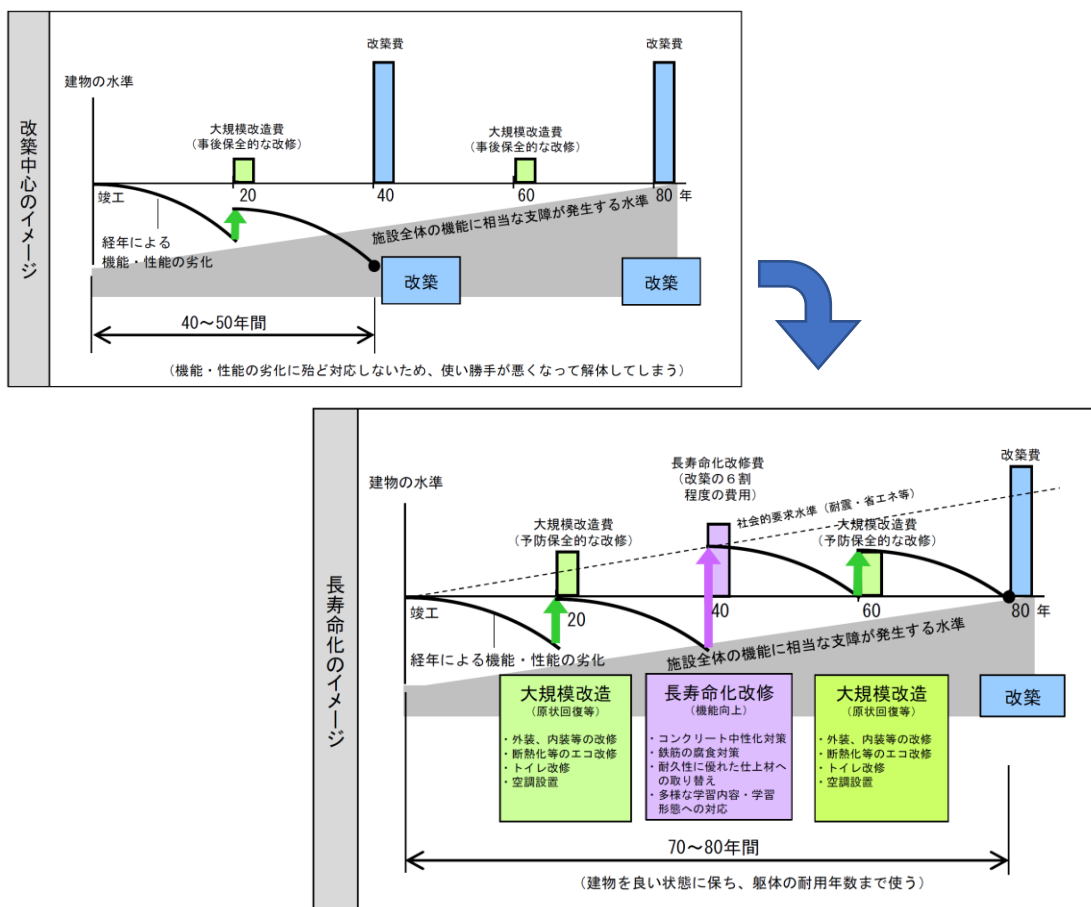
①長寿命化の方針

上位計画である総合管理計画において、維持管理・修繕・更新等の実施方針として適切な点検や診断の実施により、対症療法的な修繕ではなく、計画的に維持管理・修繕・更新等を行う予防保全に努めるとしており、本計画においても予防保全による施設の改修等を行うことで、計画的な修繕を行い施設の長寿命化を図っていくこととします。

鉄筋コンクリート造の学校施設の法定耐用年数は 47 年となっていますが、物理的な耐用年数はこれより長く、コンクリート及び鉄筋の強度が確保される場合に 70～80 年程度です。さらに、技術的には 100 年以上持たせるような長寿命化も可能ですが、目標使用年数は 80 年とします。

目標使用年数まで使用するため、築 20 年経過後に原状回復のための改修を行い、目標使用年数の中間期に長寿命化改修を実施、その後改築までの期間に再度原状回復のための改修を行うこととします。

②改築中心から長寿命化への転換のイメージ



資料：文部科学省 学校施設の長寿命化計画策定の手引と解説

基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

1. 改修等の整備水準

長寿命化改修工事は、物理的な不具合へ対応することによって建物の耐久性を高めつつ、かつ機能や性能を現在の教育施設に求められる水準まで引き上げるレベルとすることとなります。しかし、実際は既存の学校施設の劣化状況、建物の性能、使用状況などから、長寿命化改修工事を行うことが難しい場合や、不要と判断される場合もあります。その際には大規模改修工事を実施することとなりますが、その整備水準はこれまでの改修工事でも目標としてきた、安心・安全に使用を継続できるレベルとします。

2. 維持管理の項目・手法等

学校施設を適切に維持管理するためには、学校施設を所有・管理する学校設置者の方々と、学校施設を利用する教員の方々がそれぞれの立場に応じて点検等を行うことが必要です。

【建築基準法に基づく法定点検の実施について】

建築基準法に基づく定期点検の制度では、**学校設置者の別**や学校施設の所在地を所管する**特定行政庁が学校を定期点検の対象にしているかどうか**によって、義務付けられる点検等の有無や内容が区分されています。さらに、文部科学省では、点検の実施義務がない学校設置者に対しても、定期点検の実施を要請しています。

学校設置者	特定行政庁が学校を定期点検の対象に		点検等の内容	点検等の時期
	指定している	指定していない		
・都道府県又は建築主事を置く市町村が所有・管理する公立学校	定期点検の実施義務		建築物の劣化・損傷の状況の点検	3年以内毎
・国立学校 ・私立学校 ・上記以外の公立学校	定期調査の実施及び特定行政庁への報告義務	義務なし 有資格者による定期点検の実施を要請	建築物の劣化・損傷の状況及び基準への適合性等の点検・調査	3年以内毎で特定行政庁が定める時期

■ 特定行政庁とは？

各地域において、建築基準法の事務を司る地方公共団体の長のことをいいますが、慣例的にはその地方公共団体のことを指します。市町村が建築主事を置く場合はその市町村、それ以外の場合は都道府県となります。

■ 建築主事とは？

建築基準法に規定する建築確認申請に関する事務を司る者のことで、都道府県及び人口 25 万人以上の市におかなければならないこととされています。なお、これら以外の市町村においても建築主事を置くことができます。

【消防法に基づく法定点検の実施について】

消防法に基づく定期点検の制度では、全ての学校の設置者に対して、消防設備の種類に応じて6ヶ月～1年以内毎に点検し、3年毎に消防署長への報告を行うことが義務づけられています。

資料：文部科学省 学校設置者のための維持管理手引

1. 改修等の優先順位づけと実施計画

①改修等の優先順位

改修等の優先順位は、健全度に基づき判断しており、総合評価（A、B、C、D）別に以下の基準としています。

- ア) 健全度が低い順とします。
- イ) 同一健全度の中で、個別の調査項目（劣化状況評価）のD評価個数が多い施設をより上位とします。
- ウ) 同一健全度、各調査項目のD評価個数も同数の場合には、より改修等の必要性が高い順とします。

②改修等の実施計画

ア) D評価改修の優先順位

D評価は、「劣化度が大きく安全上・機能上問題であるため対応が必要」な項目となります。そのため、早急な対応が必要になると考えられますので、D評価となった部位がある学校施設を、改修等の優先順位が高いものから掲載しています。

イ) D評価以外の改修優先順位

部位別にみても早急な対応が必要ではないものの、「広範囲に劣化等が見られ、安全上・機能上低下している」項目であるC評価に注目します。
これらは時間の経過とともにD評価となる可能性があり、随時対応すべき部位であるといえます。よって、対象施設を、改修等の優先順位が高いものから掲載しています。これらの劣化も、見直しを図りながら順次対応を検討します。

2. 長寿命化のコストの見直し、長寿命化の効果

劣化損傷状況等の把握による長寿命化改修適否判定結果をもとに、コストの見直しを今後行います。長寿命化改修適否判定が「適」と判定された学校施設は長寿命化改修工事方針とし、それ以外の「要調査」となった学校施設は、従来通りの大規模改修工事方針、「不適」と判定された学校施設は従来型（事後保全対応含む部位別改修）としています。

ただし、今後の詳細調査の結果によって、「要調査」であった学校施設の一部が長寿命化改修方針とすることができると判定されれば、さらなるコスト削減につながる可能性もあります。また、劣化調査を5年周期で実施することで、劣化が進行する前に対応することが可能になりますので、これがコスト削減につながる可能性もあります。

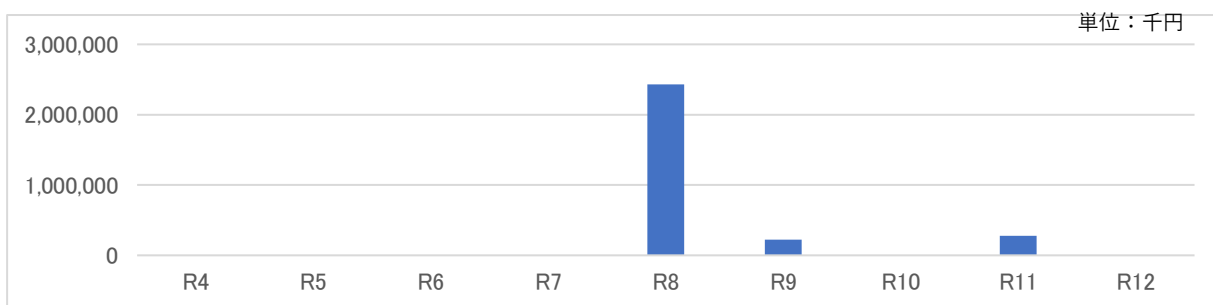
3. 直近 10 年間の整備計画の概要

直近 10 年間の計画は、改修等の基本的な方針に従って順次整備等を行います。ただし、長寿命化改修適否判定が「要調査」となった施設を詳細調査した結果などを受けて、改修工事等の順序や内容の見直しをしていくことで、さらなる費用削減や効果的な改修工事の検討をしながらも、求められる学校施設としての姿を実現できるように、計画の再検討を行います。

4. 個別施設計画の達成による財政効果

本計画の方針を実施した場合、個別施設計画の財政効果は以下のとおりです。

※維持、長寿命化、改修の単価は大規模改修単位を採用し、廃止、統合・検討の単価は0円で計算



【単純更新の費用】

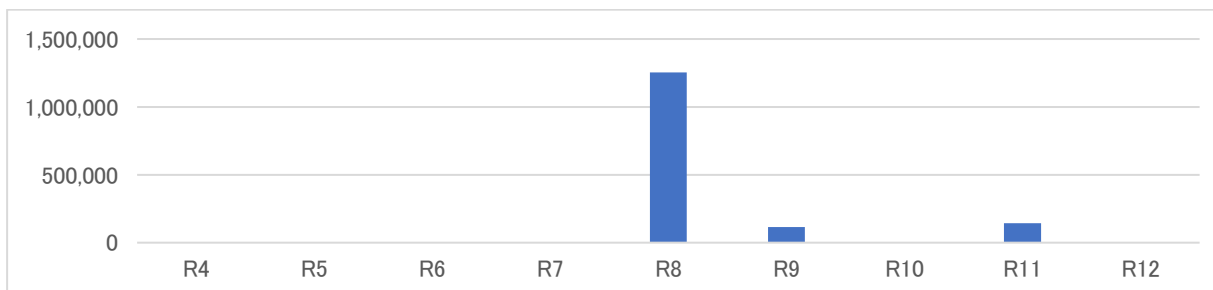
(単位：千円)

施設名	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	合計
清水町児童館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
しみず保育所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
清水幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御影こども園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
清水小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
清水小学校 プール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御影小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御影小学校 プール	0	0	0	0	0	0	0	279,906	0	279,906
清水中学校	0	0	0	0	2,432,760	0	0	0	0	2,432,760
御影中学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
清水町学校給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スクールバス倉庫	0	0	0	0	0	224,070	0	0	0	224,070
スクールバス倉庫 (中学校内)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	2,432,760	224,070	0	279,906	0	2,936,736



【更新費用適用後の費用】

(単位：千円)



施設名	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	合計	削減額
清水町児童館	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
しみず保育所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
清水幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御影こども園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
清水小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
清水小学校 プール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御影小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
御影小学校 プール	0	0	0	0	0	0	0	144,194	0	144,194	-135,712
清水中学校	0	0	0	0	1,253,240	0	0	0	0	1,253,240	-1,179,520
御影中学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
清水町学校給食センター	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
スクールバス倉庫	0	0	0	0	0	115,430	0	0	0	115,430	-108,640
スクールバス倉庫 (中学校内)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	1,253,240	115,430	0	144,194	0	1,512,864	-1,423,872

1. 情報基盤の整備と活用

上位計画である総合管理計画との連携を図りながら、教育施設だけではなく、全庁的な取組として固定資産台帳を基とした情報一元化・共有化を図ります。その中で、施設の利用状況や維持管理経費等を把握し、本計画推進の情報基盤として整備、活用します。

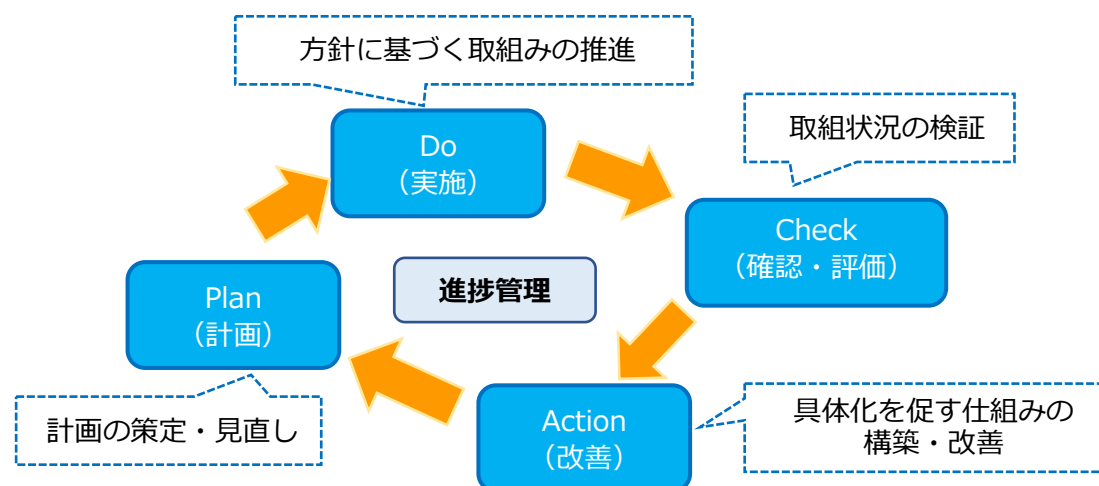
2. 推進体制等の整備

本計画の対象となる教育施設は、教育の場であるとともに、地域の拠点であり、防災拠点となるべき施設でもあります。このような重要度の高さからも、従前まで行われてきた対症的な「事後保全」から、施設の劣化が大きくなる前に計画的に行う「予防保全」への転換を図り、施設の機能を常に良好な状態に保つことが重要となります。

3. フォローアップ

本計画は、上位計画である総合管理計画と連携を図りながらも、町全体の予算とのバランスによっては、すぐに実施できない改修工事なども発生することが予測されます。よって必要な時期に必要な行動の事業化を促す仕組みを構築するため、P D C Aのマネジメントサイクルに沿った進捗管理を行います。

また、利用者である児童生徒の安全につながる劣化などを放置することはできませんので、定期的な劣化調査等を実施し、定期的に計画の見直しを行っていきます。



清水町個別施設計画

令和4年3月発行

〒089-0192 北海道上川郡清水町南4条2丁目2番地

【総務課】

Tel 0156-62-2111

Fax 0156-62-5116